

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和2年12月15日

○出席委員

委員長	浜口 一 利		
委員	南川 則 之	委員	濱口 正 久
委員	瀬崎 伸 一	委員	片岡 直 博
委員	奥村 敦	委員	河村 孝
委員	山本 哲 也	委員	戸上 健
委員	坂倉 広 子	委員	坂倉 紀 男
委員	世古 安 秀		
議長	木下 順 一		

○欠席委員

副委員長 中世古 泉

○出席説明者

歳入

- ・立花副市長 ・小竹教育長 ・世古会計管理者
- ・清水議会事務局長
- ・中村総務課長、奥村副参事
- ・濱口企画財政課長、高浪副参事、横田補佐、中村係長
- ・山下市民課長
- ・勢力税務課長
- ・平賀監査委員事務局長
- ・中井健康福祉課長、岡本副参事、吉川副参事
- ・上村環境課長
- ・榎農水商工課長
- ・東川観光課長
- ・中山建設課長
- ・前田消防長
- ・山本教委総務課長、岩本学校教育課長、岩井生涯学習課長
- ・世古定期船課長
- ・浜口水道課長

歳出

- ・立花副市長 ・小竹教育長

- ・清水議会議務局長
- ・中村総務課長、奥村副参事、岡田室長、山本補佐、中村補佐、榊原副室長、小崎係長
- ・濱口企画財政課長、高浪副参事、横田補佐、田畑補佐、永野副室長、中村係長、家田係長
- ・山下市民課長、片岡補佐、寺田係長、大矢係長
- ・勢力税務課長、佐々木補佐、平山係長、勢力係長
- ・平賀監査委員事務局長
- ・中井健康福祉課長、岡本副参事、吉川副参事、北村室長、斎藤補佐、辻川補佐、山田補佐、松川係長、米虫係長、中村係長
- ・上村環境課長、山口補佐、浜崎係長
- ・榎農水商工課長、村山補佐、吉川補佐、田畑係長、宮本係長、谷係長、河村係長
- ・東川観光課長、小島補佐、村田係長、杉本係長
- ・中山建設課長、山田補佐、鳥羽室長、奥野室長、立花主査、舟橋補佐、家田係長、中西係長
- ・前田消防長、勢力消防次長、家田消防署長
- ・山本教委総務課長、岩本学校教育課長、岩井生涯学習課長、寺本補佐、武中補佐、中村補佐、天田係長、橋本係長、栗原係長

特別及び企業会計補正歳出

(国保)

- ・山下市民課長、片岡補佐、寺田係長

(介護)

- ・中井健康福祉課長、山田補佐、辻川補佐

(定期)

- ・世古定期船課長、福田補佐兼係長

(後期高齢)

- ・山下市民課長、片岡補佐、寺田係長

(水道)

- ・浜口水道課長、河原補佐、西根係長

○職務のために出席した事務局職員

次長兼  
議事総務係長 木田 崇

(午前10時00分 再開)

○浜口一利委員長 皆さん、おはようございます。

予算決算常任委員会を再開します。

中世古副委員長から、体調不良のため委員会欠席の報告を受けておりますのでご承知おきください。

それでは、本日審査をします議案は、議案第43号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第12号）、議案第44号、令和2年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第45号、令和2年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第46号、令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第5号）、議案第47号、令和2年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第48号、令和2年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第1号）の6件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業、取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。

質疑については、関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように進行についてご協力ください。

それでは、審査に入ります。

議案第43号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第12号）の概要と歳入、第3表地方債補正について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 おはようございます。副市長の立花です。よろしくお願ひいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第43号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第12号）につきましても、歳入歳出ともそれぞれ8,120万円を追加し、補正後の総額を149億4,510万円とするものです。

歳入予算につきましても、地方交付税は3,414万9,000円の増額、使用料及び手数料は61万5,000円の増額、国庫支出金は5,473万1,000円の増額、県支出金は964万5,000円の減額、寄附金は391万9,000円の増額、繰入金は2億9,325万8,000円の増額、諸収入は287万3,000円の増額、市債は2億9,870万円の減額をそれぞれ計上しております。

歳出予算につきましても、議会費は344万2,000円の減額、総務費は1億1,131万2,000円の増額、民生費は1,229万3,000円の減額、民生費は753万5,000円の減額、（※後ほど訂正あり）農林水産業費は1,270万1,000円の増額、観光商工費は2,084万5,000円の増額、土木費は485万4,000円の増額、消防費は130万3,000円の増額、教育費は4,170万7,000円の減額、諸支出金は483万8,000円の減額をそれぞれ増額して計上しております。

また、債務負担行為補正につきましても、鳥羽市民体育館空調設備設置工事他3件の期間と限度額を定め、追加するほか、本庁舎維持管理業務の限度額を変更しております。

地方債補正につきましても、防災行政無線整備事業他3件に対し、その限度額を変更するものです。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

議案第44号から第47号までの特別会計補正予算につきましては、四つの特別会計の補正予算額4,431万円を追加し、補正後の総額を71億1,441万4,000円とするものです。

詳細につきましては各所管課長から説明をさせますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 おはようございます。企画財政課、濱口です。よろしくお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算（第12号）の歳入につきましてご説明申し上げます。

補正予算書の12ページ、13ページをお願いします。

10款地方交付税、1項地方交付税でございます。

目1地方交付税では、本補正で必要となります一般財源の財源調整としまして、普通交付税3,414万9,000円を増額するものです。

次に、13款使用料及び手数料、1項使用料でございます。

目1総務使用料で、市民文化会館の西庁舎化に伴い会館使用料が確定したことから、それらの費用61万5,000円を増額するものです。

次に、14款国庫支出金、2項国庫補助金でございます。

目1総務費国庫補助金では、節1総務管理費補助金で、地域のためにがんばる団体応援補助金について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により申請件数が減少したことから、地方創生推進交付金15万円を減額するものです。また、新型コロナウイルス感染症の影響下における大規模災害などに備え、避難所に配備するパーテーションやスポットクーラーなどを購入するための費用、それとコロナ対策に要した時間外手当について財源更正を行うため、地方創生臨時交付金1,165万7,000円を増額するものです。

次に、節2徴税费補助金では、新型コロナウイルス感染拡大による市税の減免申請受け付け事務など事務量増加に対応するための費用に充てるため、地方創生臨時交付金154万7,000円を増額するものです。

次に、目2民生費国庫補助金、節1社会福祉費補助金では、障害者総合支援法が改正されることに伴い、障害者総合支援システムを改修するため、障害者総合支援事業費補助金32万円を増額するものです。

次に、目3衛生費国庫補助金、節1保健衛生費補助金では、新型コロナウイルス感染症対策に係る時間外勤務手当について財源更正を行うため、地方創生臨時交付金25万円を増額するものです。

次に、目4農林水産業費国庫補助金、節2水産業費補助金では、長寿命化計画策定業務において事業費が確定したことから、漁港施設整備事業費補助金285万円を減額するものです。また、新型コロナウイルス感染症対策に係る時間外手当について財源更正を行うとともに、漁業協同組合員や海女を対象とした漁業者応援金の交付が完了したことから、地方創生臨時交付金100万7,000円を減額するものです。

次に、節3農業費補助金では、新型コロナウイルス感染症対策に係る時間外手当について財源更正を行うため、地方創生臨時交付金4,000円を増額するものです。

次に、目5観光商工費国庫補助金、節1観光費補助金で、観光地の「まちあるき」事業に使用するタブレット端末整備経費が確定したことから、観光地満足度向上整備支援事業補助金2万3,000円を減額します。また、1月から3月期におけます観光客の誘客のため、OTAを活用したクーポン発行やプロモーション事業

を行う経費、また、5月補正（第3号）で議決をいただき進めてきました新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る利用予約延期協力金の交付が完了したことから、それらを合わせました経費として地方創生臨時交付金3,360万円を増額するものです。

次に、節2商工費補助金では、プレミアム付商品券事業に係る参加事業所数の確定により参加事業所応援金を減額するとともに、中小企業支援事業における各種支援制度の相談業務を行う支援員の相談窓口設置の日数の現時点での実績を基に報償費等の減額など合わせまして、地方創生臨時交付金274万9,000円を減額するものです。

次に、目8教育費国庫補助金、節1教育総務費補助金で、新型コロナウイルス感染症対策に係る時間外手当について財源更正を行うため、地方創生臨時交付金21万8,000円を増額するものです。

14ページ、15ページをお願いします。

次に、節2小学校費補助金では、GIGAスクール構想推進のため整備を行った児童・生徒端末について、委託した事業費が確定したことから、公立学校情報機器整備費補助金205万2,000円を減額するものです。また、その事業費の確定に伴う財源更正や夏休み短縮に伴う授業日数の増加に係る支援員の人件費分として、地方創生臨時交付金1,086万3,000円を増額するものです。

次に、節3中学校費補助金では、小学校費補助金と同様に、GIGAスクール構想推進のための整備に伴う事業費の確定により、公立学校情報機器整備費補助金123万2,000円を減額します。また、その事業費の確定に伴う財源更正及び支援員の人件費分として、地方創生臨時交付金633万5,000円を増額するものです。

続きまして、15款県支出金、2項県補助金でございます。

目4農林水産業費県補助金、節1農業費補助金で、有害獣の捕獲に対する報償費について県補助金の採択を受けたことから、鳥獣被害防止総合対策事業費補助金158万9,000円を増額するものです。

次に、目7教育費県補助金、節3保健体育費補助金では、三重とこわか国体フェンシング競技リハーサル大会が中止になったことから、三重とこわか国体競技別リハーサル大会運営費補助金1,200万円を減額するものです。

次に、目9消防費県補助金、節1消防費補助金では、消防団員確保の取組である機能別消防団員制度導入事業が採択を受けたことから、財源更正を行うため、消防団充実強化促進事業費補助金28万円を増額するものです。

続きまして、15款県支出金、3項委託金でございます。

目1総務費委託金、節4統計調査費委託金では、令和2年度国勢調査において新型コロナウイルス感染症の影響による調査期間中の業務量増加に伴う時間外手当や事務用品等の経費について補正をすることから、基幹統計調査委託金47万円を増額します。また、県統計調査業務に係る事務用品等の不足に伴う購入経費についても同様に補正することから、県統計調査委託金3,000円、県統計調査員確保対策事業交付金1万3,000円を増額するものです。

続きまして、17款寄附金、1項寄附金でございます。

新型コロナウイルス感染症対策支援として寄附金を受け入れることから、一般寄附金223万3,000円

を増額するものです。

次に、目2農林水産業費寄附金、節2水産業費寄附金で、種苗放流事業への寄附金として125万円を増額するものです。

次に、目3教育費寄附金、節1小学校費寄附金で、市内におけるバレーボール推進のための寄附金として小学校運動備品購入費寄附金14万4,000円を、また、節4保健体育費寄附金で、小学校同様に運動備品購入費寄附金29万2,000円を増額するものです。

16ページ、17ページをお願いします。

次に、18款繰入金、1項基金繰入金、目3ふるさと創生基金繰入金では、教育費県補助金でご説明させていただきました三重とこわか国体競技別リハーサル大会運営事業で、2分の1の補助を充てていました三重とこわか国体フェンシング競技リハーサル大会が中止になったことにより1,200万円を減額するものです。

次に、目5観光振興基金繰入金では、新型コロナウイルス感染症拡大により観光関連事業における各種会議や各事業の見直しを図ったことから456万8,000円を減額するものです。

次に、目7地方創生拠点整備交付金基金繰入金では、地方創生拠点整備事業の確定による補正及び返還のため、5万9,000円を減額するものです。

次に、目8土地開発基金繰入金では、財源の有効活用を図る目的により、財政調整基金及び減債基金に積み立てるため、3億988万5,000円を増額するものです。

続きまして、20款諸収入、3項貸付金元利収入でございます。

目3総務貸付金元利収入では、平成22年に貸付けを行いました鳥羽伊良湖航路一般旅客定期航路事業の運転資金の償還分として、航路維持貸付金元利収入100万円を増額するものです。

次に、4項雑入では、会計年度任用職員の雇用保険料の財源調整として4,000円を減額します。

次に、鳥羽志勢広域連合派遣職員の人件費調整として81万円を減額します。

次に、一般コミュニティ助成事業において大明東町町内会が採択を受けたことから、その事業助成金として130万円を増額します。

次に、国立研究開発法人科学技術振興機構が募集する共創の場支援プログラムを活用した共同研究を行うための経費として138万7,000円を増額するものです。

最後に、21款市債です。

まず、目1総務債では、防災行政無線デジタル化工事について事業費が確定したことから、防災行政無線整備事業債2億7,430万円を減額するものです。

次に、目6土木債では、節1道路橋りょう債で、市道森崎村山線の道路工事を実施するに当たり、設計内容に変更が生じたことから、地方道路等整備事業債400万円を増額するものです。

次に、節2都市計画債では、市民体育館増築工事の完了及びメインアリーナに空調設備を整備することから、都市公園等整備事業債120万円を増額するものです。

次に、目10臨時財政対策債では、借入金の確定に伴い、臨時財政対策債2,960万円を減額するものです。

以上が歳入の説明となります。

続きまして、地方債の補正についてご説明を申し上げます。

予算書の8ページ、9ページをお願いします。

防災行政無線整備事業の限度額を3億1,710万円から4,280万円に、地方道路等整備事業債で限度額を5,660万円から6,060万円に、都市公園等整備事業債で限度額を4億740万円から4億860万円に、臨時財政対策債で限度額を3億円から2億7,040万円に変更するものです。

なお、起債の方法、利率等につきましては、変更はございません。

以上が地方債補正の説明でございます。

以上で歳入の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

歳入について、ご質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時20分 休憩)

---

(午前10時23分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

副市長。

○立花副市長 先ほどの私からの補正予算の概要の説明の中で訂正をさせていただきたいところがございます、発言させていただきます。よろしくお願いいたします。

歳出予算でございますけれども、私、衛生費と申し上げるべきところを民生費と読んでしまいました。正しくは歳出予算で、衛生費は753万5,000円の減額ということでございますので、ご訂正のほうをよろしくをお願いいたします。

○浜口一利委員長 委員の皆さん、よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、歳出の審査に入ります。

初めに、委員の皆様申し上げます。

人事院勧告に基づく人件費の補正については、各課共通の案件であるため、最初に総務課からまとめて説明を受けます。この件につきましては、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算(第12号)等の概要6ページ以降の各課説明には記載がありませんので、この後、各課からの説明がないことをご承知おきください。

それでは、人事院勧告に基づく人件費補正について、担当課長の説明を求めます。

総務課長。

○中村総務課長 総務課、中村です。よろしくお願いいたします。

補正予算の概要の5ページをお願いします。

人事院勧告に基づく人件費補正でございます。



給与改定の内容は、期末勤勉手当の支給月数を0.05月引下げ、年間支給月数としまして4.5月から4.45月に改正するものです。

適用年月日は、条例の施行日としておりますけれども、11月30日に即決をいただきました議案第49号、鳥羽市職員給与条例の一部改正によるもので、適用年月日は11月30日となります。

補正予算の内容ですが、下の表のほうをご覧ください。

申し訳ありませんが、この表の中で1点、訂正とおわびを申し上げます。

科目、一般の列の退職手当の欄に3という数字が入っておりますが、これが誤りでして、ゼロに訂正をお願いします。申し訳ございませんでした。

減額の補正の額ですが、表の合計欄を見ていただきまして、一般会計で481万8,000円、国保会計で1万3,000円、介護保険会計で11万6,000円、定期航路会計で67万7,000円、後期高齢会計で2万6,000円で、合計としましては565万円の減額補正となります。

職員の人件費につきましては、先ほど委員長も言っていただきましたけれども、人事院勧告のほか人事異動に伴う人件費の増減が各科目に及んでおりますが、以後、各課での説明は省略とさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

以上でございます。

○浜口一利委員長 担当課長の説明は終わりました。

まず、人事院勧告に基づく人件費補正について、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですね。

それでは、ご質疑もないようですので、次に、歳出の審査について一言申し上げます。

1款総務費のうち中事業名、積立金の農水商工課所管分、同じく1款総務費のうち中事業名、過年度国庫支出金等返還金の健康福祉課、建設課、教育委員会総務課の各所管分につきましては、それぞれ民生費、農林水産業費、土木費、教育費の説明の際にまとめて説明を受けますので、ご承知おきください。

執行部の皆さんに申し上げます。歳出での説明は、概要の並び順でお願いをいたします。

それでは、初めに1款議会費及び2款総務費のうち総務課、企画財政課の所管部分、12款諸支出金について、担当課長の説明を求めます。

議会事務局長。

○清水事務局長 議会事務局の清水でございます。

それでは、補正予算書は18、19ページ、補正予算の概要は6ページの上段になります。

1款議会費、1項議会費、1目議会費の議会一般管理経費でございます。

補正額として、344万2,000円の減額をお願いするものでございます。

その概要に書いてございます議員期末手当270万円減につきまして、ご説明させていただきます。

本年5月15日の全員協議会でお決めいただきました、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための事業活動の自粛に伴う市内経済の影響に鑑み、議長、副議長及び議員皆様の6月の期末手当を減額補正するものでございます。

議会費については以上でございます。よろしく申し上げます。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 その次の段でございます。補正予算書につきましては18ページから21ページに総務管理費を掲載しておりますので、併せてご覧ください。

給与等管理業務で1,802万6,000円を計上しております。人事異動等に伴う人件費のほか、議会費と同様の理由で、市長、副市長及び課長級の期末勤勉手当の減額、それから普通退職2名に伴う退職手当、新型コロナウイルス感染症対応等により不足が見込まれる時間外勤務手当を補正します。また、防災危機管理室に配置した会計年度任用職員の報酬等を補正します。

以上です。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 企画財政課です。よろしく申し上げます。

その下の段になります。企画一般管理経費の部分で、新型コロナウイルス感染症対策に係る時間外勤務手当につきまして、11万3,000円の財源更正を行ったものでございます。

以上でございます。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 続きまして、秘書管理費の涉外、6ページの下段です。31万3,000円の減額補正を計上しております。新型コロナウイルス感染症の影響による各種会議及び事業の中止、外出自粛等による涉外機会の減少に伴い、涉外経費を減額補正します。

続いて、7ページをお願いします。

庁舎等維持管理業務ですが、13万2,000円を減額しております。電力供給者の変更に伴い、ESP、これはエネルギーサービスプロバイダーという手数料になりますが、これが不用となったことから減額補正をするものです。

また、その下に書いてあります債務負担行為設定済みというところで、本庁舎維持管理業務について限度額を変更します。

債務負担行為の変更につきましては、補正予算書の7ページ、これを併せてお願いします。

第2表の債務負担行為補正の変更ということで、本庁舎維持管理業務について、196万7,000円から839万円に変更をしております。変更前の196万7,000円につきましては、本庁舎分として昨年度同様ですけれども、今回の変更は西庁舎分、これを追加するものでございます。市民文化会館を西庁舎化するに当たりまして、日直業務の廃止などを精査する必要がありましたことから、今回の債務負担行為補正とさせていただきます。

7ページの変更前と変更後の差額ですが、642万3,000円でございます。これが西庁舎に係るものでありまして、庁舎化による日直業務は廃止しました。これによりまして約400万円ぐらいの削減となっております。

以上でございます。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 7ページ、同ページの2段目になります。積立金（基金）でございます。

予算書のほうは21ページの上段のほうになります。

新型コロナウイルス感染症対策への寄附金といたしまして、223万3,000円をふるさと創生基金のほうに積立てを行います。また、土地開発基金の一部処分に伴います積立金を、財政調整基金のほうへ2億円、減債基金に1億988万5,000円をそれぞれ積み立てるものでございます。

以上でございます。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 飛びますが、8ページの一番上をお願いします。

市民文化会館運営管理業務ですが、37万5,000円を減額しております。本庁舎と同様に、電力供給者の変更に伴い、ESP手数料の不用分及び消防設備保守点検業務の不用額を減額補正します。

また、会館使用料の確定に伴い、財源更正を行います。

○浜口一利委員長 奥村副参事。

○奥村副参事 総務課防災危機管理室、奥村です。よろしく願いいたします。

その次の段、防災資機材等整備事業でございます。1,278万5,000円の増額をお願いするものでございまして、内訳は、避難所における感染予防に必要な備品や消耗品を整備するものでございます。別途資料を提出しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

1ページ目でございますけれども、1行目の備品、パーテーション及び3行目のスポットクーラーでございますが、9月4日に全員協議会で一度ご説明させていただきましたけれども、そちらの予算化をさせていただいたものでございます。

併せて、2行目の更衣用パーテーション天井も購入したく、ご説明させていただきます。

次のページをご覧ください。

学校の体育館クラスの大規模な避難所の設営イメージでございます。ワンタッチパーテーションとしまして、4種類ございますが、1.4メートルのもの、そちらの図でいいますと緑のところのものを今回整備したいというところでございます。

上部の4.5畳掛ける10室のマジックパネルというものと、赤の高さ1.8メートルの更衣用パーテーションは過年度に既に購入済みでございます。

今回、この青色の1.4メートルのパーテーションを全ての体育館クラスの避難所に整然と配備できるように数を購入するほか、着替えや授乳で人目を気にしなくてもよいように、赤の1.8メートルの更衣用、こちらは天井部分が開いておりますので、この天井部分にふたができるオプションというものがございます。それを購入させていただきます。

次のページをご覧ください。配備予定の内訳を添付させていただきました。

パーテーションにつきましては、一番下の行に合計数がございますけれども、現状、162は既に購入済みとなっております。再配備計画で516必要数を算出いたしました。その差の354個というのを今回計上させていただきました。

スポットクーラーの列もありますけれども、そちらは体育館クラスの避難所に各2台で、合計28台を計上

させていただきました。

1枚目にお戻りいただきたいんですけども、2行目の更衣用パーテーション、先ほど言いました天井部分のオプションです。こちらにつきましては、これまでに35個整備をしております。その部分の天井部分を同数計上させていただきました。

そのほか、そちらに備品で非接触型体温計ですとか消耗品3種類がございますけれども、こちらを購入する予算を計上させていただいております。

なお、今回パーテーションを大量に計上させていただきましたが、11月1日に町内会さんと一緒に避難所運営訓練を実施させていただきました。その中で、小規模な避難所のほうで熱がある方につきましては、コロナ禍におきましては別室に入ってもらおうという流れになるんですが、そのための別室の確保はちょっと難しいよというところもございましたので、そういう声を聞かせていただきましたので、今回の配備計画どおりではなくて、そういうところを調整しながら配備していきたいというふうに思っております。

続きまして、次の防災情報提供推進事業でございますが、防災無線のデジタル化工事のほうで大きな減額となっております。2億7,429万7,000円の減額でございます。

先ほどの資料の最終ページ、4ページ目をご覧くださいと思います。

2か年の事業でございますので、予算額としましてA欄、記号のAがございますけれども、A欄としまして、令和3年度の債務負担も合わせまして6億9,800万円でお認めいただきましたが、その次の段、最終的な実施設計額としましてはB欄のとおりとなっております。この差が1億1,000万円ほどございますが、この理由を下の米1に書かせていただきました。

防災無線のほうなんですけども、大部分を機器の費用が占めております。標準的な決まった単価があるわけではなく、メーカーの見積もりなどを根拠に設計を進めてきております。実施設計を進める過程で、標準的と考えられる見積もりをもって必要な工事や機器の機能を絞り込んで予算要求を行わせていただきましたのがA欄の数字でございます。

その後、予算の内示が出ました後も、メーカー各社の参考見積もりを比較するなどさらに精査を進めてまいりましたが、防災無線をデジタル化する期限というものがございまして、それが迫ってきております。メーカー各社の受注力の高さというものも感じまして、参考見積もりを取った中で比較的安価なところの見積もりを参考にした設計でも十分問題なく進んでいけるだろうというようなことも判断いたしまして、最終的な設計額を算出したものでございます。

その後、10月2日の会議におきましてこの工事の契約議案の説明をさせていただきましたときにご説明いたしておりますけれども、米2に記載しましたとおり、今回、工事金額も含めたプロポーザルをしました結果、Eの欄の契約額としまして3億9,270万円となりました。

その後、この契約額を今年度と来年度の2か年でどう割るかという出来高予定のほうを事業者と協議しました結果、米3にありますように、事業者の他の業務の受注状況等もございまして、作っていくシステムが年度内では完成し切らないというような状況となりましたので、今年度の支払い額はG欄の令和2年度、3,958万円ということになりました。そして、このG欄とA欄の差であります2億7,450万円を今回減額補正させていただくこととなったものでございます。

そのほか、補正の点なのですが、概要のほうの8ページにお戻りいただきまして、旅費も今回盛りさせていただきました。予算の概要8ページですけれども、今回の工事検査に係る旅費としまして、事業者の工場が岩手県でございますので、そちらまで3名の経費を計上しております。

以上でございます。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 企画財政課、高浪です。よろしくお願いいたします。

補正予算の概要9ページの一番上をご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、目14地域振興費、移住・定住促進事業、ふるさと鳥羽関係人口創出事業で、125万7,000円の減額補正をお願いするものです。

コロナ禍により帰省がままならない、市内出身で市外で暮らす学生への応援事業として実施しましたとば学生応援プロジェクト事業の終了に伴い事業費が確定したことから、減額補正をするものです。

続きまして、予算書24、25ページ、補正予算の概要は10ページ、一番下をご覧ください。予算書は24、25ページ、補正予算の概要は10ページ一番下でございます。

2款総務費、5項統計調査費、目2基幹統計調査費、基幹統計調査事業で47万円の増額補正をお願いするものです。令和2年国勢調査において、新型コロナウイルス感染症の影響により調査期間中の業務が増加することから、不足する時間外手当のほか事務用品等を購入するための経費を補正します。主な経費は時間外勤務手当等で、財源は基幹統計調査事業委託金47万円です。

続きまして、補正予算の概要11ページの一番上をご覧ください。

2款総務費、5項統計調査費、目3県統計調査費、県統計調査事業で1万6,000円の増額補正をお願いするものです。統計調査業務に係る事務用品等が不足するため、購入経費を補正します。財源は、県統計調査員確保対策事業交付金1万6,000円です。

続きまして、予算書54、55ページ、補正予算の概要は26ページをご覧ください。

12款諸支出金、1項公営企業費、目1交通事業費、定期航路事業特別会計繰出金で483万8,000円の減額補正をお願いするものです。人事異動等に伴う人件費のほか、熱感知カメラ導入に係る事業費が確定したことから、定期航路事業特別会計へ繰出金を減額補正いたします。

以上です。

○浜口一利委員長 担当課長の説明は終わりました。

まず、1款議会費についてご質疑を受けたいと思います。ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、2款総務費についてご質疑はございませんか。

これ、範囲が広いけれども、総務費の部分全体でいきます。範囲は広いけれども、関連質問で順次お願いしたいと思いますけれども、どうぞ。どこからでもよろしいです。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、8ページの防災情報提供推進事業の減額補正のところ、これ、以前細かいところは説明がありましたのでですけれども、これ、頑張っていたいてここまで非常に減額していただいたというところは非常にすごいなと思うんですけれども、よく頑張ってもらったと思いますけれども、これ、今年度の部分のちょっと進捗状況が遅れているという印象を受けたんですけれども、これは年度内、来年度を含めてこれで完了の見込みが順調にいけるんでしょうか。

○浜口一利委員長 奥村副参事。

○奥村副参事 はい。問題ございません。

○浜口一利委員長 はい。

○濱口正久委員 しっかり頑張っていたいでいる大事なところですので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○浜口一利委員長 関連はございませんか、この件について。なかったら違う項でも、違う質問でもよろしいので。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お伺いします。

概要の6ページの給料等管理業務についてお尋ねします。そのほかに全部関わっていくんですけれども、管轄が総務ですのお聞きます。

新型コロナウイルス感染症対応等で時間外勤務手当が増えております。予算書の職員手当の一覧表を見ますと、新たに増えた時間外は249万円に上ります。ほとんどが新型コロナ対応だというふうに思うんです。そうですわな。これは間違いありませんか。ほとんど時間外というのは新型コロナ対応だと。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 時間外勤務手当というのはその他の業務も含まれておりますので、全てとは言いませんけれども、比率的には高い率になると思います。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 この予算書の概要を拝見しますと、13事業で時間外勤務手当が新型コロナウイルス対応のためというふうになっております。そのほかの時間外勤務手当というのは、記述は何もありません。ですから、概要を読む限り、圧倒的部分というのは、新型コロナウイルスに職員が翻弄と言うと語弊があるけれども、一生懸命頑張った、そのために生じた時間外勤務手当だというふうに読み取れます。

それで、職員何人中何人が、今回の予算計上による時間外勤務手当に該当しましたでしょうか。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 今回の新型コロナウイルス感染症対応の部分の時間外だけをお答えさせていただきますと、当該従事者としては46名の部分になっています。総時間数としましては416時間。それぞれ単価が違いますので変わってきますけれども。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。時間外、平均残業時間と手当額を聞く予定でしたけれども、これを計算すれば1人当たりどれだけのコロナ対応による時間外をしたかということが分かります。

最大の時間外をした職員というのは何時間でしょうか。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 最大の個人では出ていないんですが、課として対応していただいている部分で多いのが、健康福祉、農水が多いです。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 生活保護の対応の職員が22万円、この概要によるとですよ。それから、鳥獣被害の対応が31万円。教委の総務が50万円ということになっております。それぞれの職員数で割れば、どれだけの時間外、新型コロナによる時間外かということが分かります。

それで、市民はこの新型コロナで、市のほうでもっと頑張ってもらいたいという声もあります。よく頑張っているという声もちろんありますけれどもね。そうすると、市職員は今回の新型コロナ対応で時間外勤務をして、こういうふうに頑張りましたと、市民へのアピールというか、我々議員としてはそれをよく聞かれるわけなんですよ。エピソード的なものがあれば、二、三例紹介してください。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 補正予算についてのご説明はできますが、また決算か、もしくは担当課のほうでお聞きいただければと思いますが、私のほうで全部の課の今やってきた感想とか苦労話というのは把握しておりませんので、ご理解を願いたいと思います。

○浜口一利委員長 戸上委員、そのとおりや。

○戸上 健委員 それなら、この給与等管理業務で時間外勤務手当44万円ですわな、総務が、あなたが所管しとるところは。あなたの職員で、コロナ対応でこういう苦労がありましたと、時間外こういうふうに頑張りましたという話は何かないんですか。

○浜口一利委員長 奥村副参事。短くお願いします。

○奥村副参事 はい。一つ思い出すのは、漁協さんのマスク販売等で結構なこちらも周知をしておりましたので、結構な時間、あと、販売のお手伝いというところもさせていただいたのを覚えております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員、この時間外もそうなんですけれども、普通の時間でもコロナ対応で相当頑張っているような状況で時間外があるということなんで、よく頑張ったということで評価をお願いしたいと。

戸上委員。

○戸上 健委員 それはそのとおりで、それは分かるんです。分かるけれども、具体的なエピソードで何かないのかというのを僕は聞いたんです。というのは、この時間外勤務でこれを、予算を我々可決する場合でも、こういう苦労があったのかと。人間としてのいろんな業務があるわけなんで、そこを単に数字だけではなしに、その話を聞いたかったわけなんです。

以上です。

○浜口一利委員長 補正予算書には書けないもので、そのあたりはまた聞いてください。

この件についての関連はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 なかったら、ほかの質問をお願いします。

総務について、ご質疑はございませんか。他にございませんか。

戸上委員、ほかにごございませんか。

○戸上 健委員 ありません。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、12款諸支出金についてご質疑はございませんか。最後に説明のあったところなんですけれども。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時54分 休憩)

(午前10時59分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2款総務費のうち市民課、税務課、監査事務局の所管部分について、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○山下市民課長 市民課、山下です。よろしくお願いいたします。

概要説明書のほうは7ページの一番下段になります。補正予算書のほうは20ページ、21ページになります。

款2総務費、項1総務管理費、目6で企画費、中事業名は地域のためにがんばる団体応援事業で、30万円の減額でございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によりまして補助金の申請件数が当初の見込みより減少したことから、補助金の執行残の全額の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、概要説明書のほうは8ページをご覧ください。下段のほうになります。補正予算書のほうは同ページです。

目14地域振興費、中事業名でコミュニティ助成事業で、130万円の増額でございます。

一般財団法人自治総合センターが行いますコミュニティ助成事業の今回、追加募集がありました。令和3年度の応募が確定しております団体に対して前倒しでの申請を依頼し、申込みをしたところ、採択を受けました大明東町町内会のほうに補助するものでございます。

続きまして、概要説明書のほうは9ページをお願いします。上から2番目になります。補正予算書は同ページでございます。

目18諸費で、中事業名は過年度国庫支出金等返還金になります。全体では3,930万5,000円になっておりますが、うち市民課としましては23万7,000円の増額でございます。令和元年度の国庫支出金委



託金のうち年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金について、実績に基づいた精算に伴う償還金の補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 税務課、勢力です。よろしくお願いします。

概要の説明書のほうは次ページ、10ページをご覧ください。補正予算書のほうも次ページ、22ページと23ページになりますので、こちらもよろしくお願いします。

概要説明書の上から2段目と3段目になります。

まず、2段目の税務一般管理経費は、130万9,000円の増額をお願いするものです。人件費として、人事異動に伴う人件費の増減、及び新型コロナウイルスの影響により事務量が増加したことに伴い、今後行う事務において不足が見込まれる時間外勤務手当を増額するもの、及び1月以降会計年度任用職員を2名お願いする経費を補正しております。

会計年度任用職員におきましては、1人は確定申告事務の事前準備作業から申告会場における感染拡大防止対策に係る事務を行う職員1名と、もう1人が令和3年度の固定資産税の軽減に係る事務として、その申請受け付け、確認作業、データ入力作業を行う職員1名をお願いするものです。主な財源としましては、地方創生臨時交付金を活用させていただきます。

続きまして、3段目の個人市民税賦課経費です。

13万円をお願いなんですけど、こちらも新型コロナウイルス感染拡大防止に関連するもので、2月16日から行われる確定申告受付会場における消耗品の購入になります。通常、2月16日ですが、感染拡大防止から1週間前倒して行うことも検討しておりまして、今後、広報とば等で周知させていただく予定です。

その消耗品の主な内容ですが、手指消毒、机、椅子等の消毒用のアルコール、あと、受付の際、検温等も行う予定ですので、その職員がつけるフェースシールド、あと、申告会場が複数にわたりますので、そのアクリルボードの購入経費を計上し、13万円をお願いとなっております。

以上です。

○浜口一利委員長 平賀監査委員事務局長。

○平賀監査事務局長 監査委員事務局、平賀です。よろしくお願いします。

概要のほうは11ページ、2段目になります。補正予算書のほうは24、25ページになります。

款2総務費、項6監査委員費、目1監査委員費、監査委員経費といたしまして192万8,000円の増額をお願いするものです。人事異動に伴う人件費のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった各種会議及び研修等に係る経費を補正します。

減額する主な経費は、費用弁償で11万6,000円、研修会の参加費で4,000円。

以上です。

○浜口一利委員長 担当課長の説明は終わりました。

2款総務費について、ご質疑を受けたいと思います。ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 市民課分が、まだいこうかな。

戸上委員。

○戸上 健委員 総務でもこれは聞いたんやけれども、時間外勤務手当が税務一般管理費で50万円になっています。もう大変な業務量の増大だというふうに思うんです。

職員が朝5時から出てきたとか、徹夜が3日続いたとか、何かそういった具体例はあるんでしょうか。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 朝5時からはないですけども、申告が始まりますと、地区とか行きますと朝7時からの出勤をしている職員もいます。その部分については時間外対応とかそういうものではないんですが、今の5時の話で、ちょっと7時の参考でさせていただきました。

あと、時間外につきましては、国保の減免に係る1人当たりの時間が多数ありますし、固定資産税の軽減についても、1件の申請に係る事業は、会計年度任用職員さんもお願ひしておりますが職員の手間もかかるというところで試算させていただいております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 手間がかかるということやけれども、今までやったら大体残業でも10時には終わっとったと。それがもう日を越えるまでやらなきゃならなくなったとか、そういう事例はないんでしょうか。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 すみません。10時を超えるというのは、基本的にはないというふうに思っています。文化会館のほうが10時でセコムの設定をしていますので、基本的には文化会館のほうは10時で、延長はもちろんできるんですが、10時以降の延長はしていないというふうに認識しておりますので、私の知っている範囲では10時までで作業を。

ただ、期間としては数日間になるという形で、一応10時で終わるようには指示はさせていただいておりますし、戸上委員の言われる徹夜とか、12時とか2時とかいうのは、年に1回あるかないかかなというふうに思っています。今回のコロナに関してということではなくて、何かの締め切り等がかかるというところで、コロナだから12時過ぎるとか5時までですとかいうのはないというふうには考えております。

(「分かりました」の声あり)

○浜口一利委員長 市民課分で、地域のためにがんばる団体応援事業、コミュニティ助成事業という中で質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 監査委員もよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前11時09分 休憩)

---

(午前11時12分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、1款総務費のうち中事業、過年度国庫支出金等返還金（健康福祉課所管分）、3款民生費、4款衛生費を審査いたします。

担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 おはようございます。健康福祉課長、中井です。よろしくお願いします。

それでは、補正予算書は20ページ、21ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、18目諸費、説明欄の事業区分5、過年度国庫支出金等返還金で、3,930万5,000円のうち、健康福祉課所管分として3,882万5,000円を計上しております。補正予算等の概要では9ページの上から3番目になります。内容といたしましては、それぞれ令和元年度実績に基づく負担金等の精算に基づく返還金であり、民生費及び衛生費の国庫支出金並びに県支出金の返還に係るものとなります。補正予算の概要に記載しております主な4件のほか、全体で26件について返還を行うものがございます。

それでは、続きまして、民生費について説明を申し上げます。

人事異動、人事院勧告等での人件費補正分については省略して説明をさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いします。

それでは、改めまして、補正予算書は26、27ページをご覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、説明欄の事業区分1、社会福祉給与等管理費で、164万9,000円の減額を計上しております。補正予算等の概要は11ページの上から三つ目になります。中事業名、社会福祉一般職員給与費です。内容としましては、高齢者福祉計画等の策定に伴い、不足が見込まれる時間外勤務手当の増額のほか、人事異動等に伴う人件費の減額補正となります。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 市民課、山下です。よろしくお願いします。

概要説明書のほうは、同じく11ページの下段になります。補正予算書は同じく26ページ、27ページになります。

中事業名で、国民健康保険事業特別会計繰出金で、295万3,000円の減額でございます。人事異動等に伴う人件費について、国民健康保険事業特別会計への繰出金として減額補正をお願いするものでございます。以上です。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 予算書26ページ、27ページ、それから、概要は12ページになります。

続きまして、事業区分11、介護保険事業特別会計繰出金で97万円の減額を計上しております。補正予算等の概要は、12ページの一番上になります。内容としましては、介護保険事業特別会計における人件費や新型コロナウイルス感染症対策による事業の縮小等に伴う減額補正により、繰出金を減額するものでございます。詳細につきましては特別会計のところで説明をいたしますので、ご理解をお願いいたします。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 概要説明書の12ページ、2段目をお願いします。

中事業名で後期高齢者医療特別会計繰出金で、215万4,000円の減額でございます。こちらのほうも、人事異動等による人件費のほか、後期高齢者医療システムの改修業務に係る経費について、後期高齢者医療特別会計への繰出金の減額補正をお願いするものでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 続きまして、予算書は26、27のままです。概要等についてのほうはございません。

説明欄の事業区分13、地域共生社会推進事業で40万1,000円の減額を計上しております。人事異動等に伴う人件費の減額となります。

以上です。

○浜口一利委員長 終わり。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 続きまして、4目老人福祉費、説明欄の事業区分6、介護予防施設管理運営事業で、112万6,000円の増額を計上しております。補正予算の概要は12ページの上から三つ目、中事業名も介護予防施設管理運営事業でございます。内容といたしましては、神島にございます介護予防施設しおさいの給湯設備等の取替え等を行う工事費を計上するものでございます。しおさいは、神島になくってはならない施設でございます。安全に継続して利用できるよう、経年劣化や塩害等で故障した部分を修繕いたします。

続きまして、9目障害者自立支援事業費の事業区分1、障害者自立支援給付事業で、67万3,000円を計上しております。補正予算等の概要は12ページの一番下になります。中事業名も障害者自立支援給付事業でございます。内容としましては、障害者総合支援法の改正に伴い、令和3年度4月に予定されております報酬改定への対応のため、今年度中に障害者総合支援システムを改修する委託料でございます。

主な財源としましては、国庫支出金の障害者総合支援事業費補助金32万円を歳入するものでございます。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 子育て支援担当の岡本です。よろしく申し上げます。

続きまして、補正予算書の28ページ、29ページをお願いします。

3款民生費、2項児童福祉費、目1児童福祉総務費、説明欄の事業区分1、児童福祉給与等管理費で、82万円の増額計上となっておりますけれども、人事異動等に伴う人件費の増額となりますので、説明のほうは割愛させていただきます。

次に、同項、目3児童福祉施設費、説明欄の事業区分1、保育所運営給与等管理費で、737万8,000円を減額しております。補正予算の概要は13ページの最上段となります。中事業名は保育所運営

事業でございます。内容といたしましては、人事異動等に伴う人件費の減額が主なものでありますけれども、そのうち修繕料につきましては、年度当初から現在に至るまで幾か所か緊急的な修繕の対応が必要となったことから、当初で計上していた修繕料が不足するというので、費用の増額補正をお願いしております。

以上です。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 続きまして、同ページの同じく3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費の説明欄の事業区分1、生活保護給与等管理費で、182万7,000円を計上しております。補正予算等の概要は13ページの上から二つ目になります。中事業名は、生活保護一般職員給与費です。内容としましては、生活保護業務の増加に伴い、不足が見込まれる時間外勤務手当の増額のほか、人事異動等に伴う人件費の増額補正となります。

以上です。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 続きまして、概要説明書は同ページになります。補正予算書は30ページ、31ページをお願いいたします。

項5人権生活費、目3生活女性費で、中事業名、男女共同参画推進事業で、15万7,000円の減額でございます。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして中止しました男女共同参画連携映画祭に係る経費の減額補正をお願いするものでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 健康福祉課、吉川です。よろしく申し上げます。

衛生費について説明申し上げます。

人事異動、人事院勧告等による人件費補正分につきましては省略して説明をさせていただきます。

補正予算書は32、33ページとなります。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、説明欄の事業区分、保健給与等管理費で、318万1,000円を計上しております。補正予算等の概要は13ページの一番下段、中事業名は保健衛生総務一般職員給与費です。内容といたしましては、人事異動に伴う人件費のほか、新型コロナウイルス感染症対策に係る時間外勤務手当21万5,000円につきましては、その財源を一般財源から地方創生臨時交付金に変更するものです。

また、定住自立圏協定に基づきまして、伊勢市の休日・夜間応急診療所（歯科）の運営に係る負担金16万5,000円を計上するものです。これにつきましては、鳥羽市では歯科の休日診療所を開設しておらず、鳥羽市民も伊勢市の休日診療所で受診をしていることから、施設管理と人件費に係る費用の一部を負担するものでございます。

以上です。

すみません、続きまして。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 続きまして、補正予算書は同じく32、33ページをご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、6目へき地診療所費、説明欄の事業区分1、医療給与等管理費で、31万5,000円を計上しております。補正予算等の概要は14ページの上段となります。内容といたしましては、人事異動等に伴う人件費のほか、県から派遣をいただいております神島診療所と桃取診療所の医師2名に係る負担金9万6,000円の増額を計上するものです。また、診療所職員の新型コロナウイルス感染症対策に係る時間外勤務手当3万5,000円につきまして、その財源を一般財源から地方創生臨時交付金に変更するものです。

以上です。

○浜口一利委員長 環境課長。

○上村環境課長 環境課、上村です。よろしくお願いいたします。

補正予算書は34、35ページ、概要については同じく14ページでお願いいたします。

款4衛生費、項2清掃費、目1清掃総務費、清掃給与等管理費のうち清掃総務一般管理経費では、92万8,000円の減額です。

主なものとしましては、人事異動等に伴う人件費のほか、会計年度任用職員に係る報酬の減額です。減額については、年度内の必要額の精査を行い、不用額となる金額を減額するものでございます。

なお、任用職員に係る通勤費が不足することから、必要額の増額補正をお願いするものです。

次に、目2塵埃処理費、説明欄1、清掃センター維持管理経費では、12万6,000円の減額です。

主なものとしましては、使用料及び賃借料で12万円の減額ですが、軽自動車のリース契約の入札が終了し、額が確定したことから、差金を減額するものでございます。

次に、同説明欄2、ごみ減量化推進事業で、877万1,000円の減額です。主な内容としまして、委託料におきまして874万円の減額です。可燃・不燃物の収集業務で770万6,000円、指定ごみ袋製造販売業務における入札差金103万4,000円を減額するものです。収集運搬業務につきましても入札差金であり、指定ごみ袋製造販売業務では、製造に関し入札を行った結果でございます。

以上です。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 続きまして、補正予算書は34、35ページをお願いいたします。

4款衛生費、3項水道費、1目水道費、説明欄の事業区分1、水道企業会計繰出金で、43万6,000円を計上しております。補正予算等の概要は15ページの上段となります。内容としましては、人事異動等に伴う人件費について、水道企業会計への繰出金の増額をお願いするものです。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。ご質疑を受けたいと思います。

初めに、1款総務費のうち中事業、過年度国庫支出金等返還金についてご質疑を受けたいと思います。

概要の9ページの二つ。よろしいですか、過年度。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 ごきまつませんか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、3款民生費についてご質疑を受けたいと思います。

ただいま説明のあった部分、市民課からいこうか。まとめてお願いします。市民課、健康福祉課、環境課、それぞれ説明があったと思いますが、その中で……

(「環境は民生じゃないです。環境は衛生費なんで」の声あり)

○浜口一利委員長 ああ、次あるのか。衛生費やな。環境課を除いて、市民課、健康福祉課。ございませんか。河村委員。

○河村 孝委員 概要13ページの保育所運営事業、ざくっと修繕料という説明しかなかったんで、当初予定していたものが足らなくなったという説明だったけれども、もう少しちょっと詳しく説明してもらわんと、内容を。

当初、こことこことこを直したいというところが、思っていたより修繕費が上がってしまった結果もう残がなくなってしまったのか、そうじゃなくて、新たに追加で修繕せないかん箇所が出て、修繕費の今回補正をかけるのか、もう少しちょっと丁寧に説明していただけませんか。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 この保育所の修繕なんですけれども、当初予算で120万円の修繕料を計上しておりました。その中身につきましては、答志保育所の廊下、ちょっとぼこぼこしたところがあったり、あと、船津保育所のトイレの扉とか手洗い場の改修をします。あと、相差保育所の手洗い場を改修するというふうになっていたんですけれども、実際のところ、この年度が始まってからそれぞれの保育所で、例えば船津保育所では雨漏りがしてきたとか、あと、あおぞら保育所では冷蔵庫が壊れたとか、安楽島保育所でもエアコンの修理があったりとか、やっぱり至るところで修繕があって、やっぱり緊急を要したということがありました。

それで、やはりそれから初めに修繕に取りかかったものですから、当初予定していたのがまだちょっと一つぐらいしか着手されていないんですね。結局、当初予算で初めに使わせていただいた修繕料をもう一度調整させていただきたいということで、今回増額をさせていただいた次第でございます。これでよろしいでしょうかね。

(「以上です」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 他にございませんか。民生費。

はい。

○戸上 健委員 民生費、3項生活保護費についてお尋ねします。

概要説明では生活保護受給者数及び困難ケースの増加というふうになっております。受給者数というのは、当初よりもどれだけ増えとるんでしょうか。そして、困難ケースの増加、具体的にこういう状況だと、コロナの影響もこういうふうに出ているというのがあれば説明してください。

○浜口一利委員長 斎藤課長補佐。

○齋藤課長補佐 まず、数についてですけれども、令和元年度の人数が、4月時点で96人というのが人数でありました。それで、9月になってきますと109人というふうになっております。これを令和2年度の比較でしますと、4月現在、4月時点で110人、9月現在でいくと113人、少し多めになってきているというのがあります。

それから、コロナの感染症の状況で困難ケースが増えたという事例なんですけれども、これは、直接的にコロナが原因で生活保護になったというパターンはそんなに多くなくて、通常ですと生活保護になった方でもこういう方は、例えば救護施設に入っていたりとか老人施設に入っていたりということで対処できたものが、コロナ感染症により受入れがなかなか、2週間はちょっと難しかったりとか、対応がすぐに対応できずに、その方にかかる時間というのが急に伸びたということがありまして、一人一人に要する時間が伸びたために時間外ということが発生してきております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。僕のアンケートでも、勤めていた宿泊施設が休業になって職を失ったと、そのために生活保護を申請して受給になったというケースもありました。そういう例というのは何件かあるんでしょうか。

○浜口一利委員長 齋藤課長補佐。

○齋藤課長補佐 今、正確には分かりませんが、そういう件数があったことは記憶しております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。概要の12ページの3段目のところの介護予防施設管理運営事業についてお尋ねいたします。

これは神島のしおさいの施設だと思うんですけれども、現在のところ、この間11月にたまたま行って見せていただいたときもだまだまし使っているような状態やったと思うんですけれども、これ、介護予防施設というのは大きな本来の目的があったかと思うんです。これ、健康寿命を延ばすというような大きな目的の中で予防が必要やったと思うんですけれども、これ、工事はいつ頃の予定をしておるのでしょうか。

○浜口一利委員長 松川係長。

○松川係長 健康福祉課の松川です。よろしく申し上げます。

本来ですと、この今の状況ですとすぐに取りかからないといけない状況なんですけれども、一応この議会で承認を得た上でもう早急にかかりたいと思いますので、早くても1月には取りかかれればいかなと考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。



○濱口正久委員 これ、大事なところですので、本当にがしゃんと言ってしまってからでは遅いので、なるべく早急をお願いしたいなと思います。

○浜口一利委員長 他にございませんか。民生費。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、次に、4款衛生費についてご質疑はございませんか。衛生費、ございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前11時35分 休憩)

---

(午前11時38分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、1款総務費のうち中事業、積立金(基金)農水商工課分、5款農林水産業費から6款観光商工費を審査します。

担当課長の説明を求めます。

農水商工課長。

○榎農水商工課長 農水商工課の榎です。よろしく申し上げます。

補正予算の概要7ページをお願いいたします。補正予算書のほうは14ページ、15ページをお願いいたします。

アワビの種苗放流に役立ててほしいと頂いた寄附金2件、125万円をふるさと創生基金に積み立てるための補正をするものです。予算書のほうで一番下のほう、概要の説明では3段目のところになります。この積み立てた寄附金につきましては、次年度にアワビの種苗放流を行う予定でございます。

続きまして、補正予算の概要15ページをお願いいたします。補正予算書のほうは36、37ページをお願いいたします。

目2の農業総務費、事業区分1の農業給与等管理費、農業一般管理経費につきましては、人事異動等に伴う人件費のほか、鳥獣害対策、コロナ対応に係る時間外勤務手当31万1,000円を補正するものでございます。

続きまして、補正予算の概要の3段目をお願いいたします。

目3農業振興費、事業区分1、農業振興事業、農業振興鳥獣害対策事業につきましては、報償費158万9,000円の増額をお願いするものです。これは、県補助金を増額していただいたことから、有害獣の駆除の期間を来年3月まで延長して捕獲頭数を増やしていくためのものでございます。内訳といたしましては、イノシシで152頭、ニホンジカで75頭の報償金捕獲を増加して行うものでございます。

続きまして、補正予算の概要の一番下段の4段目をお願いいたします。

目4農地費、事業区分1、農地管理経費、農業基盤整備事業につきましては、相差排水機場の排水機点検業務

委託料77万5,000円のほか、農道、農業水路等の補修に係る工事請負費180万円の増額の補正をお願いするものでございます。

続きまして、補正予算の概要の16ページの1段目をお願いいたします。補正予算書のほうは38、39ページをお願いいたします。

項3水産業費、目1水産業総務費の事業区分1、水産業給与等管理費、水産業の一般管理経費につきましては、人事異動等に伴う人件費のほか、時間外勤務手当の財源更正について190万4,000円を補正するものでございます。時間外の財源更正については、地方創生臨時交付金3万円を充当するものです。

続きまして、補正予算の概要は同ページの2段目をお願いいたします。

目2水産業振興費、事業区分1、水産業振興推進事業、漁業者応援事業につきましては、漁業者応援金の交付が確定したことから、執行残金の交付金108万円を減額補正するものです。5月29日の補正で予算額2,200万円、当初交付見込み人数1,100人に対しまして、実績といたしましては1,046人、2,050万円を給付しております。給付率のほうは99%でございます。

続きまして、補正予算の概要同ページ3段目をお願いいたします。

目3水産研究所費、事業区分1、水産研究所給与等管理費、水産研究所維持管理業務につきましては、人事異動等に伴う人件費のほか、国立研究開発法人科学技術振興機構が募集する共創の場支援プログラムを活用した、藻類に関する共同研究の実施に係る経費として414万1,000円を増額補正するものです。この事業に採択された場合、共同研究においては消耗品費55万2,000円のほか、備品購入費51万5,000円を計上しております。財源といたしましては全て共創の場形成支援プログラム委託研究開発費を充てる予定でございます。そのほか、施設使用が増加している研究所の光熱水費や、コロナ対応の時間外手当の財源更正についても計上させていただいております。

続きまして、補正予算の概要の4段目をお願いいたします。

目5漁港建設費、事業区分1、漁港整備事業、国補事業につきましては、長寿命化計画策定業務の事業費の確定に伴い、国交付金及び市費の減額を合わせた委託料566万7,000円を減額するものでございます。

続きまして、補正予算の概要17ページの1段目をお願いいたします。

同事業の市単事業につきましては、人事異動等に伴う人件費のほか、漁港施設の維持、修繕に係る経費として修繕料50万円、工事請負費200万円を増額補正し、漁港の修繕、補修等に対応していきたいと思っております。修繕箇所につきましては、提出させていただいた表の内容となっておりますので、ご覧おきください。

○浜口一利委員長 観光課長。

○東川観光課長 観光課、東川です。どうぞよろしく申し上げます。

補正予算書のほうは40ページ、41ページになります。

6款観光商工費、1項観光費で、目1観光総務費で82万1,000円、目2観光振興費で2,913万9,000円を補正させていただくものでございます。補正予算の概要は17ページの2段目からになります。この補正予算の概要に沿ってご説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

目1観光総務費の観光給与管理費で、中事業、観光一般管理経費で120万6,000円を計上させていただいております。こちらは人事異動に伴う人件費のほか、新型コロナウイルス感染症対策に係る時間外勤務手

当について18万1,000円の財源更正を行うものでございます。

次の段にいきますけれども、同じく観光総務費のうち大事業2で、観光基本計画管理事業になります。中事業も観光基本計画管理事業で、新型コロナウイルス感染症の影響により不用になったイベント参加等の旅費を減額補正するものでございまして、38万5,000円の減額となっております。

続いて、同じく観光費のうち目2観光振興費になりますけれども、観光振興推進事業のほうで、予算額3,363万7,000円を増額補正するものでございます。内容といたしましては、卒業旅行等の観光客を誘致するため、OTA（オンライン・トラベル・エージェント）を活用したクーポン発行や、それからプロモーション事業を実施するほか、動画制作やセールス等に活用するためのタブレット端末を購入する費用を補正いたします。

また、5月、6月、7月で実施をしました利用予約延期協力金の交付が終了したことによりまして、その分の確定額が出たことによる減額補正をさせていただきます。主な経費としては、OTAを活用した観光誘客拡大事業の委託料として4,099万6,000円、それから、利用予約延期協力金のほうですけれども、こちらは減額分として、確定の減額分として758万4,000円となっております。この観光振興推進事業のOTAを活用したクーポン発行やプロモーション事業につきましては、後ほど別に提出させていただきました資料に基づき、係長のほうから詳細の説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それで、私、一般質問の答弁でこの事業を、2月をターゲットとした事業ということで答弁をさせていただきました。実際には、後ほどの説明にもあると思いますけれども1月中の事業も含まれておりますので、2月ターゲットというのは間違いないんですけれども、その部分、お含みおきをいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、補正予算の概要18ページになります。

同じく6款観光商工費、項1観光費、目2観光振興費の観光基本計画推進事業のうち旅行商品・プロモーション戦略事業でございますけれども、200万円の減額補正をさせていただきます。こちら新型コロナウイルス感染症の影響によりまして鳥羽市広告宣伝戦略委員会の事業内容を見直したことから、その部分の200万円を減額ということになっております。

続いて、その下ですけれども、観光魅力アップ事業におきましては220万3,000円の減額をさせていただきます。こちら新型コロナウイルスの影響によりまして宿泊客の誘致のための観光魅力アップ事業補助金の申請件数が例年よりも減少したことから、その分の220万3,000円を減額させていただいております。

続きまして、その下ですけれども、漁業と観光の連携事業におきましては29万5,000円の減額をさせていただきます。こちらにつきましては、鳥羽ざかなの付加価値を創出するというところで、発酵をテーマとした鳥羽ざかなの魅力創出事業ということで計上させていただいておりますけれども、農水商工課のほうで10分の10の補助メニューの採択を受けたことから、その部分を農水商工課のほうへ巻き替えさせていただいて、報償費で18万円、旅費で11万5,000円を減額させていただくものでございます。

続いて、担当のほうから別の資料のほうの説明をさせていただきますので、よろしく願いします。

○浜口一利委員長 杉本係長。

○杉本係長 観光課観光振興係、杉本です。よろしくお願いいたします。

別の資料で提出させていただきました、OTAを活用した観光誘客拡大事業の資料、6ページまであるホチキス留めの資料をご覧ください。こちらの資料に沿って説明をさせていただきます。この事業は、予算額もそうなんですけれども、事業内容自体のボリュームが大変大きくなっていますので、詳しく説明させていただきたいと思います。

まず1ページ目に、今の鳥羽市の観光業の現状と課題を記載させていただきました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で観光客が激減しておりまして、鳥羽市の観光業は過去に例のないほどに深刻な状況に立たされました。しかしながら、市・県の独自施策や、7月からGoToトラベルキャンペーンが開始されたこともありまして、それらが旅行需要の下支えになっており、宿泊者数も回復傾向にあります。

これから大学生等の卒業旅行シーズンになります。例年、卒業旅行で海外へ行く学生が多いですが、コロナ禍において国内を選択せざるを得ない状況にあり、国内旅行の需要がより高まると想定されております。鳥羽へ誘客できるチャンスではありますが、人生の節目である卒業旅行をただ誘客するだけでなく、旅行者にとって鳥羽が特別な思い出の場所となるよう、事業を展開します。

また、新型コロナウイルス感染状況も、第3波と言われるほど再び拡大しています。いま一度身を引き締めて、基本的な感染予防対策の徹底を促し、安心・安全に旅行を満喫していただけるよう、次のキャンペーンを行います。

2ページ目をお願いします。

「心がつながる スマホよりも速く。とば5Gキャンペーン」とキャンペーン名を名づけました。とば5Gキャンペーンとは、観光客とのつながりに焦点を当て、数ある観光地の中で鳥羽を特別な場所と感じてもらうためのキャンペーンです。スマホで検索しなくても心ですぐにつながれる存在になれるよう、五つの思いを込めて事業を展開します。その五つの思いが、下にあります「Graduation」から「Gift」までのGの頭文字を取った思いを込めて事業を展開していきます。

3ページ目は飛ばしまして、4ページ目の事業概要をご覧ください。

こちらに事業概要を詳しく書いてあるんですが、一般観光客だけの誘客だけでなく、卒業旅行を計画している大学生等を応援し、誘客するため、OTAを活用したクーポン発行やプロモーション事業を実施するほか、鳥羽を特別な場所と感じてもらう鳥羽ファンを獲得する事業を展開します。

企画として、①から④まであります。

まず、一つ目の企画、OTAを活用した宿泊クーポン発行についてです。今回、宿泊クーポンを発行するのですが、じゃらんと楽天を活用して発行を行います。クーポン発行の種類も、5,000円クーポンと3,000円クーポン2種類ございまして、まず5,000円の割引宿泊クーポンにつきまして、こちらは4,000人を対象にじゃらんネット内で配布をさせていただきます。こちらは卒業旅行をターゲットとしておりますので、18歳から29歳まで年齢対象を制限させていただいております。

続きまして、3,000円の割引宿泊クーポンについては、1,000人を対象に楽天トラベルで配布をさせていただきます。こちらは卒業旅行だけに限定せず、一般の観光客を皆さん対象としておりまして、また、平日利用を促進するために平日限定とさせていただいております。日曜日から木曜日のチェックインの宿泊が対象となっております、年齢制限はございません。

続きまして、下の米印にクーポン利用の条件を書いてあるんですが、ここに大阪府、北海道在住者はクーポン利用不可と記載と記載させていただいております。実はこの資料、12月10日時点の資料となっております。この時点ではこの大阪、北海道在住者はクーポン利用不可とさせていただく予定でして、本当は今日この場で、この二つに追加して、愛知県と東京都に在住している方もクーポンの利用不可とさせていただきたいと説明させていただく予定だったのですが、先日の政府がGoToトラベルキャンペーンを全国一斉に停止するという発表を受けまして、こちらの利用制限と、あと実施期間ですね。こちらについて、いま一度観光課としても検討させていただきたいと思っております。

この下の実施期間も、本来、令和3年1月5日から、楽天については1月6日から発行する予定となっております。期限としては2月28日のチェックインまでの宿泊に適用の予定となっております。この2月28日チェックインまでの宿泊については変更する予定はないんですが、発行時期については再度検討をさせていただきます。当初の予定で、じゃらんにつきましては発行数が多いので第1弾と第2弾と分けて、第2弾は1月26日を予定しているのですが、これも含めてまた検討させていただきたいと思っておりますので、ご了承ください。

次の特集ページ構築につきましては、じゃらんネット内に鳥羽の特集ページを構築しまして、宿泊の即予約につなげる予定となっております。また、就職ポータルサイトリクナビの閲覧履歴情報を活用しましてメルマガ配信約15万通を配信し、卒業生への訴求も併せて実施します。特集ページの公開日は、令和3年1月5日を予定しております。

続きまして、二つ目の企画として「いいね108件以上で必ずもらえる！！SNSキャンペーン」を実施します。

卒業旅行等で鳥羽を訪れた方の情報発信力を活用して鳥羽の情報を拡散させるため、SNSキャンペーンを実施します。鳥羽での思い出の写真をツイッターに投稿し、「いいね」を108件以上、こちらはリツイート数も含めて108件以上獲得すると、オンラインギフト2,000円相当が必ずもらえる企画となっております。こちらは先着1,000名となっております。

利用方法としましては、まず一つ目に、ツイッター内から鳥羽市観光協会のアカウントをフォローしていただきます。二つ目に、「#とば5Gキャンペーン」とつけて、鳥羽での思い出の写真や情報掲載をしていただきます。手順としてはその二つになっておりまして、こちらの実施期間は令和3年1月5日から2月28日までとなっております。

続きまして、5ページ目にあります企画3番の「届けます。あなたの想いを真珠とともに・・・from toba」ということで、卒業という節目を機に、照れくさくて言えない親や大切な人への感謝の思いを本人に代わって鳥羽市がお届けします。健康長寿を願う宝石「真珠」。真珠のまち鳥羽市が、感謝の思いに真珠を添えて大切な人へ届けることで、数ある観光地の中で鳥羽という場所を人生の中で特別な場所として感じてもらい、鳥羽ファン獲得を目指す企画となっております。

利用方法としまして、まず一つ目に、伝えたいメッセージを郵送またはメールで受け付けます。二つ目に、本人からのメッセージ、鳥羽市からのメッセージ、そして真珠、観光パンフレット一式を同封して発送いたします。メッセージを受け付けてから1週間程度で発送する予定となっております。申込みの上限数は特に設

けていません。実施期間については、令和3年1月5日から2月28日までとなっております。

こちらのメッセージは、もちろん直筆のメッセージも大丈夫なのですが、直筆はちょっとという方はメールでも受け付けておまして、メールで受け付けた場合はそのメッセージをこちらのほうで伊勢和紙にプリントアウトして、それに真珠を添えて届ける想定しております。このメッセージに添える真珠も、決して高価なものを想定しているのではなくて、今予定しているのが、観光協会が真珠婚のときにフラワーシャワーの代わりに使っている真珠の小さいくず玉のようなものがあるんですけども、それを小さい透明のガラスの瓶に入れて、それにコルクの栓でふたをして届ける予定を想定しております。

また、今回、とば5Gキャンペーンということで、つながりというものに焦点を当てていますので、こういった企画で鳥羽と観光客とのつながりを深めることはもちろんなんですけれども、メッセージを送っていただく送り主と手紙を受け取った方のつながりも、鳥羽をきっかけにより深まればいいなというふうに思っております。

最後に、四つ目の企画なんですけど、感染予防啓発と情報発信促進の実施ということで、旅行者個々へ感染予防対策の重要性を促し、安全・安心に鳥羽での旅行を満喫していただけるよう、マスクを配布します。マスクには、写真撮影の際に使用する鳥羽出身のアーティストの作品がデザインされた透明シートをセットして配布します。楽しく写真撮影を行うきっかけとなり、旅行者自らのSNSでの情報発信につなげたいと思っております。マスクは、マスク3枚プラス透明シート1枚をセットして、5万袋の配布を予定しております。配布期間は令和3年2月1日からの配布を予定しております。配布場所としましては各宿泊施設を予定しております。

下に当事業の全体的なスケジュールを載せさせていただきましたが、こちらのスケジュールは前後変更する可能性がございますので、ご了承ください。

最後に、6ページ目ですが、今回の事業の成果見込みとしまして、観光消費額約1億3,000万円から1億6,000万円、経済波及効果1億8,000万円から2億2,000万円余を見込んでおります。

以上、説明です。

○浜口一利委員長 昼食の時間ですが、説明だけお願いします。

農水商工課長。

○榎農水商工課長 続きまして、補正予算の概要の18ページの一番下をお願いします。補正予算書は42ページ、43ページの上段をお願いします。

項2商工費、目1商工総務費の事業区分1、商工給与等管理費、商工一般管理経費につきましては、人事異動等に伴う人件費やプレミアム商品券の事業の業務増加により不足が見込まれる時間外手当14万4,000円の増額のほか、コロナ対応に係る時間外手当の財源更正を行うものです。

続きまして、予算の概要の19ページの1段目と2段目のほうをお願いいたします。

目2商工振興費の事業区分1、商工業振興管理経費の中小企業支援事業につきましては、相談窓口の設置日数の実績に基づきまして、相談支援員の報償費65万6,000円の減額補正を行うほか、説明資料2段目の工業団地造成に係る資金借入金利息補給補助事業では、入札による利率確定に伴う利息の減額分として補助金36万円の減額補正をするものでございます。

予算書の60ページ、61ページをお願いいたします。

2段目の開発公社の借入金の損失補償といたしまして、令和3年度で限度額6,000万円の債務負担行為を設定しております。

続きまして、補正予算の概要の19ページの3段目をお願いいたします。

事業区分の7、プレミアム付商品券事業につきまして、飲食事業のプレミアム付商品券事業では、参加事業所に応援金を交付しておりましたが、参加事業所数が確定しましたので、当初見込みからの差額分として交付金217万円を減額補正するものでございます。

以上でございます。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

(午後 0時03分 休憩)

---

(午後 1時00分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

午前中に説明は終わっていますので、早速ではございますが質疑を受けたいと思います。

初めに、1款総務費のうち中事業、積立金(基金)について、ご質疑を受けたいと思います。

概要の7ページですが、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、次に、5款農林水産業費についてご質疑はございませんか。農水課長の説明のあった部分。

世古委員。

○世古安秀委員 農水もう全般でよろしいですね。

○浜口一利委員長 はい。

○世古安秀委員 概要説明の15ページの上から三つ目の獣害対策事業、またこれ、県のほうから補助をもらっているんですけども、これまで市のほうへもこれだけ取りましたよというふうな報告はいろいろと各地区から、町内会からも上がっていると思うんですけども、この金額で今まで上がってきている要望の中の全部はもう大体補助できるものなんかどうなんか、その辺の状況も含めて教えていただきたいと思います。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 獣害のほうは、当初予算からもう計上させてもらって、今回補正予算で頭数を増やさせてもらっています。ちょっとその辺のところを詳しく担当のほうから説明させていただきますので、お願いします。

○浜口一利委員長 田畑係長。

○田畑係長 農水商工課農林係長の田畑です。よろしく申し上げます。

現状なんですけれども、12月11日、先週末の捕獲の状況をまずお伝えさせていただきたいと思います。

イノシシが230頭、ニホンジカは136頭、ニホンザルは9頭ということで、今回も12月半ばに入っていますけれどもこのような状態になっております。今回、12月補正で計上をお願いさせていただいているのが、イノシシが152頭でニホンジカが75頭となっております。これを合計すると、当初予算の部分から合計をいたしますと、イノシシでは302頭、ニホンジカは125頭、ニホンザル20頭という予算の形になる予定でございます。

そうすると、ニホンジカはもう既に捕獲の状況からするとオーバーしているという状態、イノシシのほうはまだ少し余裕があるというような状態でございますので、まだこれから年度末にかけて捕獲は上がってようかと思っておりますので、まだこれからも引き続き三重県さんのほうに予算の配分も含めてお願いを重ねていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 ありがとうございます。一番やっぱり各地域で話題になっているのは、すぐにもう獣害対策が一番困つとるというふうなところで、ぜひまた引き続いて、猟友会に対しても各町内会に対してもまた、補助はまだありますよというところでの呼びかけをきちっと市民のほうに言っていて、獣害の対策を徹底していただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません。先ほどの質問の次の段です。農業基盤整備事業についてお伺いをいたします。

当初予算でもしかすると説明をいただいているのかも分からないんです。ちょっと失念をしてしまいましたもので、この工事請負費のほうの農道及び用排水路等整備工事、具体的にどこら辺のことをされる予定なんです。したっけ。

○浜口一利委員長 田畑係長。

○田畑係長 これは、今回農道及び用排水路等整備工事ということで180万円をお願いさせていただいております。これは工事一本で、1か所というわけではなくて、複数の比較的小規模な修繕工事の積み重ねという状態になっております。具体的な箇所を申し上げますと、松尾町の字東方ビタの用水路の護岸の修繕工事であったりとか、農道の小河内線ののり面の補修工事であったりとか、浦村町田ノ尻地区の農道側溝整備工事であったりとか、浦村町苔ヶ瀬の水路土砂の撤去工事であったりとか、そういったものが、次の、来年の農業をするための準備という部分も含めて、何とか今年度中に修繕をしておきたいというところで、その積み上げのところは180万円の工事費になっていると、そのような状況です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 地区的には2か所なんですかね。それ以外に何か要望が上がっているというか、まだ積み残しているようなところというのはあるんですか。

○浜口一利委員長 田畑係長。

○田畑係長 たくさんあるというのが正直なところなんですけれども、その中でも直接、来年度の農業、営農に



特に影響が出てくる箇所、それと危険度合いの高いところ、そういったところをまずは対応していきたいというふうに考えております。ほかにもたくさんあるというのが正直な現状です。

(「ありがとうございました」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですね。他にございませんか。

はい。

○山本哲也委員 これ、16ページもいいんですかね、全部、農水。

○浜口一利委員長 はい。農水。

○山本哲也委員 この3段目の水産研究所の維持管理業務のところ、共創の場の支援プログラムを活用して共同研究というところなんですけれども、これ、もうちょっと具体的に教えていただきたいなと思って、これ、公募があったんが提案型と本格型とか2種類あって、どういう提案をして採択を受けたのかとかという部分が分かれば教えてください。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 農水商工課の宮本です。よろしく願いをいたします。

今回提案させていただいた中で、本市の水産研究所が担う業務を説明させていただきたいと思っております。

今、海の環境というところがすごく変わってきている中で、海藻類の養殖生産の安定化を目指していきたいという目的で今回提案をさせていただきました。具体的には、環境の変動に適応できる品種の作出というところと、環境変動に対応した養殖管理の開発を行いたいというふうな内容になっています。今回、まずはファーストステップ、第1弾のステップとしまして、ヒトエグサ、アオサですね。アオサを研究対象としまして、養殖用品種の開発に必要な人工採苗、その技術の改良と、あとはIT活用による、リアルタイムで得られる水温の環境データ、それを取っていききたいなというような提案をさせてもらっています。この研究で得られた成果につきましては、本市のワカメとかクロノリとか、より今後主となる海藻類にこの成果のほうを提供させていききたいなというふうに思っています。

ただ、今回の提案はまだ採択の可否を今待っている状況になっておりますので、今回提案させていただいて、今回のこの内容が採択された暁には、この内容で進めていきたいなと思っています。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

これも見るとSDGsとかすごく大変絡んでくるところの部分なんかというふうにも思いますんで、採択を待っている状況ということですけども、採択されることを願っています。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 関連でございませんか。よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 農林水産業費はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

それでは、質疑もないようですので、次に、6款観光商工費についてご質疑を受けたいと思います。ございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 ほかのページ、よかったですか。

○浜口一利委員長 どうぞ。観光商工費。

○坂倉広子委員 観光、概要の17ページの、卒業旅行の観光客を誘致するためのOTAを活用したクーポン券という説明がありました。その事業について、説明もいただいているんですけども、少し市民の方からご心配の声をいただいておりますので。

先ほど国のほうのGoToが停止ということになったことから、そういう方向になったわけですけども、やはりコロナの感染拡大をとっても心配しているということで、市として明確な周知というのか、そういうのをしていただきたいという、市民の方から心配しているという声がありました。ですので、そのところの整理というのか精査というのか、そういうところをしっかりと明確に周知していただきたいと思います。やはり若い方にウェルカムで来ていただきたいということもありますが、感染拡大という、予防というところから、ちょっとここでご意見いただきたい、はっきりもう少し明確な答弁をいただきたいと思います。

○浜口一利委員長 観光課長。

○東川観光課長 お答えいたします。

明確な周知というと、非常にこれは難しい話だと思います。多分、菅総理でも明確な周知はできないんじゃないかなというふうな気もしております。

ただ、私どものほうは、この事業と同時に、先ほども説明いたしましたプロモーション事業のほうで、マスクの配布で意識づけ、感染予防対策の意識づけとかも同時に行うということも手だてをしておりますし、まだ、これ全て12月28日から1月11日で終わるのか、延長されるのか、それすらも分からない状況であります。なので、今この時点で、先ほども申し上げたように非常に難しい提案かなとは思いますが、できる範囲で市民の皆さんには安心をしていただかないといけないので、周知方法、それから周知のタイミング等についてはじっくり委託先である観光協会ともしっかりと相談をさせていただいて、対応をしていきたいというふうに思っております。

刻々と変化、見直しがされているので、そのあたりはしっかりとアンテナを張って情報収集をやって、その中で、その時点で正解と思われる判断ができるようにやっていきたいというふうに。この程度しかちょっとようお答えできません。申し訳ないです。

○浜口一利委員長 市内の状況というのは国よりこっちのほうを知つとるわけやもんで、そういうことで事業をする中で、タイミングなどを計りながらお願いしたいと思います。

他にございませんか。よろしいですか、坂倉委員。

(「関連でよろしい」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。関連でどうぞ。

戸上委員。

○戸上 健委員 今説明聞きましたら、企画としてはよく練られた企画だというふうに思います。平時であれば

僕も大賛成です。しかし、あまりにももうタイミングが最悪な状況です。

先ほど課長も言ったように、28日から1月11日までの一時中止期間がどうなるか、今でも分らんわけでしょう。1か月延長される可能性も今の状態ではあります。そうしたときにこれを実施するのかということで、実施しないわけですわな、先ほどの説明では、実施できないわけでしょう。全国的にGoToトラベルの事業は自粛しよう、一旦中止しようと言うときにですよ、鳥羽市だけがこんな言うことを聞くかと、俺らはやるんやというふうなことは、これはもう通りませんわな。それで、全国から鳥羽は一体何やということで批判も僕は受けるというふうにするんです。皆目見通しが分からないような予算議案をこの議会で可決するということは、僕はできやんというふうにするんです。

いや、そら課長や担当課の苦衷もようわかります。立案したときには今のような状況にはなっていなかったから、当然立案したというふうにするんです。それで、議案として、もう先月の末に議案としては上程したもので、今さら引込めるといことはなかなか難しいといことはわかります。分かるけれども、議会としてこれを認めるといことは、僕はできやんのじゃないかというふうにするんです。これは議会のことも関わってくるもんで……

○浜口一利委員長 討論になっているかな。この中で、戸上委員はそのような意見を持っているということでしょう。

○戸上 健委員 はい。

(「ちょっと委員長、よろしいでしょうか」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

観光課長。

○東川観光課長 現在、12月15日です。それで、先ほど説明を係長のほうからさせていただきましたけれども、一つ方法として、まだこの後の動きをもう少し注視させていただいて、今、予算案としてはこうお認めをいただいた中で、年明けにその状況を見て、先ほど1月5日と1月6日にスタートと説明させていただいたところを、1月26日事業の開始、これは延びるかもわかりません。延びたときにはもう先ほど戸上委員が言われた形になるかと思うんですけれども、その時点でもう一度判断をさせていただいて、感染状況を見ながら、年明けの判断で26日スタートというようなことも考えさせていただいておりますので、そのあたりも少し関係機関とも詰めさせていただいて、市民の皆さんの声も聴きながら対応していきたいというふうになっております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員、実施時期は先を見ながらという観光課長の答えなんですけれども、事業として認めるか認めないか。

○戸上 健委員 企画の良さも僕は認めましたし、それから担当課としての観光業界を振興したいと、切れ目のない援助をしたいという熱意も、僕はそれは評価するんです。評価するけれども、あまりにもタイミングが悪いやないかと。そもそも、国のGoToトラベルについても、こういうコロナが収束してから実施すると言ったのを4月25日に前倒して実施して、その結果第2波、第3波ということに今はなっとなるわけですわ。そこにこの鳥羽市としてまたこういうふう、4月の段階ではあれ中止したかな、鳥羽市のやつは。したでし

よう。あのときも、鳥羽市は一人も感染者は起きていないと。全国的にも今のような状況じゃなかったんです。なかったけれども中止しました。今はあのときよりもひどい状況になつとるのにあえて打つということは、僕は市民への説明もできないんじゃないかというふうに思います。

これはもう、委員長。

○浜口一利委員長 はい。

○戸上 健委員 僕の意見ですもんで、はい。

(「すみません、委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

観光課長。

○東川観光課長 私も反論するわけではないんですけども、今の状況を見ていると先行き不透明なのは間違いないというふうには思いますけれども、これ、28日から来年1月11日までG o T oトラベルキャンペーンを一時、全国一斉に停止をするという中で、また必ず補償問題とかいうことが出てくる。それも明確にはされていない状況だと思いますけれども。

そんな中で、それ以上に延長するということになる、その補償問題の部分で国のほうが本当に耐えられるんかなというふうなところも含めると、その11日で終わるという感触も受け取られる部分もあるので、これももう本当に感触だけの部分なんで、ただ私だけの話かも分かりませんが、そういうところも考えると、年明け判断で1月26日スタートというのはあり得るのかなというふうに思っております。もう外れたら謝るしかないですけれども。すみません。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ごめん。課長の気持ちは分かるんです。分かるけれども、3,000円の場合は年齢は問わないと。それで、府県も問わないわけでしょう。全国どこからでも、誰でも鳥羽に来てくださいというキャンペーンなわけですよ。果たしてそれが、国がG o T oトラベルを一旦中止して、それをもう解除したとしても、コロナが収束に向かっどうかどうかというのは今の時点では皆目分からんわけですわ。さらに悪化しとる可能性もあるし、収束に向かっどうか可能性もある。両方ともあるわけでしょう。

だから、そういう今の時点で、議会としてこういうものを、この事業をオーケーですということを出せるのかどうかと。出せやんのやないかというのが僕の意見です。

○浜口一利委員長 関連で。

○戸上 健委員 僕は責任持てやんわ。

○浜口一利委員長 他に。関連でお願いします。

河村委員。

○河村 孝委員 まさにその課長が答弁するところがキーポイントだと思うんです。例えば、今日議会が予算を通したというところになっても、撤退もあり得るといふ選択肢は持っとらないかんのですよ。今以上にひどくなるかも分からんし、課長が望むように収束していくであろうと。両方に対応できるプランを、これがAプランです、これがBプランです、これがCプランですといふのを時間がなかったにせよもう少し明確に答えていただきたかったなというのが実情で、例えば、通したけれども予算を執行しませんというパターンもあります

と。その判断基準はこのラインですと。それで、期日も2月28日で切つとるわけですから、それはそれなりの狙いと理由があるわけですね。期間、もしやるとしたらの。

それを後ろへずらしましょうということもなかなかしにくいから28日で切っていると思うんだけど、じゃ、委託先の事業者と契約を結んでしまったらもう払わざるを得やんと、事業費を、こちら中止にしても払わざるを得やんと状況のデッドラインがいつなのか、どういう条件なのかというのは、事業者とその辺のやりとりというのはやっていないんですかね。もう少しその辺は詳しく説明していただけますか。

(「担当のほうから事業者とのやりとりを説明させていただきますので」の声あり)

○浜口一利委員長 杉本係長。

○杉本係長 観光課、杉本です。お願いします。

1月26日の発行の場合ですと、1月6日時点で利用条件を設定しないと、もうそれ以降は変更はできません。もう中止をするしかありません。なので、一応それはじゃらん、楽天の中での規約ですので、またそれとは別にうちは観光協会さんに委託する予定なので、観光協会を通じてじゃらん、楽天と契約させていただくことにはなるんですけれども、当然、こちらは鳥羽の仕様に基づいて協会には実施していただくので、じゃらん、楽天の仕様に合わせたその1月6日が、1月26日に発行しようと思うとデッドラインになります。

2月28日に利用期限を設定したのも、今回、この臨時交付金を活用している関係もあって、2月28日までに実績を出さないと一応精算上間に合わないということもあって、その利用期限を後ろにずらすということもなかなかもう難しいので、もうその発行のタイミングをいつにするか、もしくは中止にするかというところになるかと思えます。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 この間、あこや会のおかみさんたちと話ししていたときも、その時点でG o T oがどうなるかというか、その延長という話もない状況の中で、旅館の事業者さんというのは、それが終わったときにじゃ2月以降どうしようという不安があったわけですね。それで、そこと今回の学生旅行、卒業旅行を狙いにいこうというところが、時系列としてはマッチングしていくような形になったのが今回の話だと思うんです。

だから、先ほど言った話で、狙いにいっところは僕は正解やと思うんです。ただ、それを無条件でじゃ議会が通すかという、それは戸上さんおっしゃるようになかなか難しいところになってくると思うんです。その予算の執行をもう執行部に全部預けてしまうというのが、議会としても非常に怖いわけです。だから、ここで予算を通すならある程度の、例えば11日までは政府は止めるというふうに言つとるわけでしょう。その時点で判断して、その政府の判断次第というところでの条件をつけるならば、その分、お尻を26日ではなくて、期間が短くなっていってもそれは仕方ないんじゃないですかね。それが使い切れやんでもですよ。それが多分、そういうところの話がもう少し煮詰まらないと、なかなか難しいのかなというところを戸上さんはおっしゃっているんだと思うんです。

だから、課長おっしゃることも分かるし、当然、事業者さん、観光協会も含めて話を練って練って持ってきてもらった話なんで、何とか我々としては前向きにいきたいなとは思っています。そこを安心させてもらえる条件の詰め方をもう少し突っ込んで検討していただけると、我々としても議論が進みやすいなと思うんですけれ

ども、課長、どうですか。

6日の時点で、26日に間に合わそうと思ったら6日の時点なわけですよ。でも、26日よりお尻でもいいと、その販売できる期間が短くてもいいということであれば、11日の時点で政府がどうやって判断するかによってそれも考えさせてもらうということなら、我々も賛成はしやすくなりますよね。そういうところの細部の詰めも今からというところが、時間がない中申し訳ない、今からというところが、皆さんが不安に感じているところなのと違うのかなと思うんです。その辺はどうですか。臨機応変に動けるんですか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○東川観光課長 まさに河村委員がおっしゃったように、そういうことも考えられますし、最悪というか、クーポン発行の中止ということも視野に入れてここに臨んでおります。

ただ、昨日の夕方この話を聞いて、今日、今朝ですんで、なかなかそこまで詰め切れるところまでいってなかったというのが事実でして、ここへ臨むまでも3通りの選択肢があるかなということで考えておりました、もうGoToトラベルのことを無視してやり切ってしまうと。それも一つ選択肢としてはないわけではないかなとは思ってまして、止められると地域の宿泊業界は当然困るので、予約キャンセルが殺到していると思います。それやったら、鳥羽市だけでも助けられるようにすべきやという意見も中にはあるかも分かりません。ないとは言いきれないので、それも一つの選択肢かなと。もう一つは、先ほど言ったように少しスタートを遅らせるというのが一つ。もう一つが発行中止、もうやめにするという、この三つかなと。

ただ、河村委員言われたように11日まで待って、その様子を見て判断して先延ばしにすると、スタートをそのことの議論までいくには、まだ協会との話が全くできていないので、うちだけでなかなか決められんところもあるんで、そこまでは至ってなかったというところでございますので、今おっしゃっていただいたように、11日過ぎた時点で状況を見て判断させていただいて、たとえ期間が短くなってクーポンの発行が全部売り切れにならなくても、それはもうそれで事業としてはオーケーということで受け止めて進めていくことも併せて協会のほうにも提案していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 課長、そのとおりだと思うんです。それをしっかり観光協会と詰めていただくこと、また、当初大阪とどこでしたっけ、北海道を除く計画、また、そこに当然感染者数を見ながら東京であり、愛知県でありを順次加えていくと最初の説明にあったようなところでの省き方もやってもらわないかん話なんです。

多分、最初に坂倉委員の質問であったのは、その周知をしてくれということも、この中でこの予算を通すならば、より一層の予防に努めてくださいよと、感染症対策の予防にしっかり努めてくださいよというのは、これはもう一丁目一番地の条件になると思うんです。今まで以上に緊張感を持ってお客さんを迎え入れていただくということというのは、しっかり観光協会と詰めていただきたいなというふうに思いますけれども。もう一度、課長、どうですか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○東川観光課長 河村委員におっしゃっていただいたことを肝に銘じて、しっかりと協会と詰めていきたいと思っております。観光協会以外でも、市民の皆さんのご意見も広く聞きながら、協議の場を持っていきたいと思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 この件については、戸上委員の言われる意見と、今、河村委員の意見というより状況を見ながらという二つの考え方しかないように思うんで、これについては後ほど委員間討議を行うということであれば、今のような話の中で行いたいと思いますし、また、これ以外のまだ付託された案件がございますので、違う件について質疑を受けたいと思いますが、どうでしょうか。まだ、この件について話します。

(「もう討議でいいです」の声あり)

○浜口一利委員長 討議で。ほんなら、この後、このような話を踏まえて討議で……

(発言する者あり)

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。この件についてやな。はい、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 そのものです。いわゆるOTAに広告を打たれると思うんです、特集ページを組むということは。それで、クーポン券発行します、お得になりますというような告知を事前にされるわけじゃないですか。それで、状況によっては止めるという判断になって、止まって、要はクーポン券が発行されないということになるというのは、別にじゃらん、楽天はオーケーなわけですか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○東川観光課長 今考えられるのは、楽天のほうには特集ページを組まないんですけども、じゃらんのほうには特集ページを組むということで、それ用の予算も発生をしております。なので、クーポン発行中止ということになっても、その特集ページを組む作業をした分の費用はかかってくる可能性が高いというふうに思っております。

ただ、クーポン発行に至るまでの、クーポン自体がもう中止ということの判断ができる範囲で、ですから、基本は12日前までということ聞いておりますので、12日前までに判断するというか、先ほど河村委員おっしゃっていただいたように、判断できた時点でスタートを遅らせればええだけなんで、その判断時点でクーポン発行中止ということが決められればそこで、ページを組む費用は発生するかも分かりますけれども、クーポンの部分の費用はなしで済むというふうに考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません。多分なんですけれども、鳥羽市がせっかくお金をかけてクーポン券を出しているよということを、OTAを利用しているいわゆる学生なのか、一般の人なのか知らないことには何の意味もなく、その中で、リクナビにも載せるというようなことが書いてあるんですけども、そういういわゆる事前の告知がないことには、恐らくは使うということにもならんし、せっかく2,000万円も3,000万円もかけるところが何の意味もないということになるとおもしろくないというか、あまりにも無駄金になっていくのはいかんと思うんで、できれば事前に告知をせないかんかなと思うんです。

発行します、できるようになりましたから発行します、その日から出来上がったページが公開されますでは、結局は周知期間がまたその分ずれ込むんで、実働で使えるのが2週間とかそんな世界になってくるというのはあんまり意味がないことになっていくで、すごい批判になると思うんです。やっぱりあっちの説明もそうやったような気がするんですけども、クーポンを発行する実施期間は1月5日をずらし込みますという説明や

ったけれども、いわゆる宣伝のページに関してはもうそのままいくのかなというような説明やったような気がするんです。でも、そういうずれも要るかなと思うんですけれども。

発行しますというページを作ってしまったら発行したらないかならへんのかなというのがすごく懸念で、ただ単にじゃらんと契約がどうかじゃなくて、もうそこには一般のユーザーが入ってくるとなってきたときに、止められるんかいというのがすごく不安なんですけれども。

○浜口一利委員長 観光課長。

○東川観光課長 今おっしゃられていた話ですと、先ほども少し言いましたけれども、12日前に決めるという話がありますので、告知期間としては、その契約を結ぶ段階からその12日後、少なくとも12日後までの間で、いずれかの日でその告知ができれば、じゃらんのページと並行し、楽天のほうは観光協会のホームページや市のホームページ等でその告知をしていけば、告知期間としては担保はできるかなというふうには考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 これについては。

○瀬崎伸一委員 これで。

○浜口一利委員長 この件については、後ほど討議ということであれば、そのような形で行いたいと思います。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 商工費、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午後 1時39分 休憩)

---

(午後 1時45分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、1款総務費のうち中事業、過年度国庫支出金等返還金(建設課所管分)、7款土木費、8款消防費を審査いたします。

担当課長の説明を求めます。

建設課長。

○中山建設課長 建設課長の中山です。よろしく申し上げます。

まず、総務費から説明させていただきます。

概要の9ページをお願いします。予算書は20、21ページ。

2款総務費、1項総務管理費、目18諸費、大事業名、中事業名とも同じ過年度国庫支出金等返還金で、補正額24万2,000円です。予算書21ページ、説明欄最下段の過誤納償還金3,930万5,000円の中の24万2,000円です。これは、市民体育館サブアリーナ建設時の地方創生拠点整備交付金を基金に積み立てた預金利息について、事業が完了したことから精算により返還するものです。



以上が総務費です。

次に、土木費を説明させていただきます。

概要の19ページの一番下の段をお願いします。予算書は42、43ページの中段です。

7款土木費、1項土木管理費、目1土木総務費、大事業名1、土木給与等管理費の土木一般管理経費では、職員の育児休暇の延長に伴い必要となる会計年度任用職員に係る経費の増額と人事異動に伴う人件費の減額で、補正額75万6,000円の減額をお願いします。

概要は、1ページめくっていただきまして20ページをお願いします。予算書は44、45ページです。

2項道路橋りょう費、目2道路新設改良費、大事業名、中事業名とも同じ1、地方道路整備（交付金）事業では、補正額359万6,000円の増額をお願いします。これは人事異動に伴う人件費の減額のほか、令和3年度より道路工事を実施する予定の市道森崎村山線について、新たなメニューである国土強靱化計画に基づく工事内容とするため当初の設計内容に変更が生じることから、設計変更に要する費用を補正するものです。

概要は次をお願いします。予算書は同じページの下段です。

5項都市計画費、目3公園費、大事業名、中事業名とも同じ2、都市公園整備（交付金）事業では、補正額8万3,000円の減額をお願いします。これは人事異動に伴う人件費の増額のほか、先ほどの総務費の返還金と同じ、市民体育館サブアリーナの事業が完了したことに伴う補正です。

なお、主な財源の基金繰入金と総務費の返還金との差額は、預金利息が当初の見込みより少なかったことによるものです。

概要の次をお願いします。予算書も次です。

同じ目3公園費、大事業名3、都市公園等整備事業の中央公園施設整備事業では、補正額150万円の増額をお願いします。これは、鳥羽市民体育館メインアリーナにおいて空調設備を設置する経費のうち、三重とこわか国体開催時に必要となる経費の補正をするものです。

なお、この工事の総予算額は4,086万2,000円で、今年度分としては150万円の増額となります。

この事業につきましては、債務負担行為を設定しておりますので、予算書6ページをお願いします。

第2表、債務負担行為補正をご覧ください。2段目に事項、鳥羽市民体育館空調設備設置工事、期間、令和3年度、限度額、3,936万2,000円を追加しております。

以上で建設課の説明を終わらせていただきます。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 消防本部、前田でございます。よろしく願いいたします。

それでは、消防費についてご説明をいたします。

補正予算書は46、47ページ、補正予算の概要は20ページ、21ページをお願いいたします。

それでは、補正予算の概要でご説明させていただきますので、20ページ下段をよろしくをお願いします。

8款消防費、1項消防費、目1常備消防費、大事業名1、消防給与等管理費の消防一般管理経費におきまして、人事異動等による人件費減額のほか、令和3年度新規採用消防職員2名及び新任消防長の制服等購入に係る経費を合わせまして、68万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。主な経費は、消耗品費で195万2,000円となります。

続きまして、概要の21ページのほうへよろしく申し上げます。

大事業名2、警防消防経費の消防通信指令業務におきまして、消防救急デジタル無線の消防活動設備の一つであります鳥羽中継局の機器が故障したため、その復旧に係る経費27万5,000円の補正をお願いするものでございます。主な経費は修繕料となります。

続きまして、8款消防費、1項消防費、目2非常備消防費、大事業名2、消防団災害防衛対策経費におきまして、消防団確保の取組でもある機能別消防団員制度導入事業が消防団充実強化促進事業補助金に採択されたため、財源更正を行うものであります。財源更正額は28万円となります。主な財源につきましては、消防団充実強化促進事業補助金となります。

続きまして、8款消防費、1項消防費、目3消防施設費、大事業名2、消防車両等整備経費の消防車両等整備維持管理経費におきまして、消防車両の修繕に係る費用が当初の見込み額を上回ることから、必要な経費66万3,000円の補正をお願いするものでございます。主な経費は修繕料となります。

続きまして、大事業名3、消防施設整備経費の消防施設整備等維持管理経費におきまして、消防団格納庫2か所、これは国崎と石鏡でございますが、老朽化等によりまして活動に支障を来していることから、それぞれの修繕に必要な経費104万9,000円の補正をお願いするものでございます。主な経費は修繕料となります。

以上で消防費の説明を終わらせていただきます。ご審査のほどよろしくお願いたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。ご質疑を受けたいと思います。

初めに、1款総務費のうち中事業、過年度国庫支出金等返還金についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 質疑もないようですので、次に、7款土木費についてご質疑はございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 20ページ一番上の地方道路整備事業についてお伺いをいたします。

先ほどのご説明で、国土強靱化云々の追加に伴う設計変更ということでしたけれども、具体的にどのような感じで変わるんですかね。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 この森崎村山線、船津町から大明西町へ向かう道路の交付金事業ですが、当初は防災安全交付金という名の交付金を頂いて事業計画を立てておりました。どういう形かという、歩道を造るという安全対策のための工事ということで進めておまして、ただ、この道路については冠水をいたしますので、その冠水対策も含めて設計を行っていたんですが、防災安全交付金の対応の中での冠水対策となりますと、20センチから30センチ弱までしか上へ上げられないということがありまして、いろいろメニューを再度探しておりましたところ、国土強靱化のメニューが始まるということをお聞きしましたので、その関係で対応を検討した結果、50センチ程度まで道路が上げられるということで、その高さを変えるための設計の変更という内容です。以上です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 他にございませんか。建設課分。

河村委員。

○河村 孝委員 同じく20ページの中央公園施設整備事業についてお聞きします。

今年度分の工事請負費150万円、当然、債務負担行為を組むわけで、今年度分の150万円のどの程度までの工事内容になるか、話せる範囲で教えてください。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 空調設備の工事につきましては、機器を納入するのに3か月以上かかるということを聞いておりますので、この12月21日で閉会する議会でお認めいただいても1月の発注ということになってしまいますので、機器をつけるのはもう来年度という形になります。今年度はその準備段階の、機器を置く台ですとかそういうものを作るというのが150万円程度ということで、今置かせていただいております。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 先ほどの課長の説明で、総事業費が4,086万円、メインアリーナの空調設備がトータルでという説明があったと思うんです。これでメインアリーナはいよいよ全部空調が行き届くというふうな考えでよろしいですかね。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 メインアリーナ、もともとの鳥羽市民体育館の改修工事の設計につきましては、平成29年から30年度にかけて改修工事の設計を行いました。その中で、3月に終わった工事で終わっていない部分がこの空調設備の改修と床の張り替え、それから浄化槽等の改修がまだ段階的に進めるという中で残っております。今回、その29年、30年度に設計を行った空調設備については、空調設備というと、よく使う能力を示す言葉に何馬力という馬力数を用いるんですが、室外機が30馬力の室外機から、室内機が10馬力の室内機を3台置く形で、30馬力を6台設置して、中に18台の室内機を観客席に入れるという、こういう設計をしておりますが、今回整備する内容につきましてはその半分の、室外機が30馬力を3台、室内機が10馬力を9台という、そういう設計で、9月の国体についてはこの内容でカバーできると判断をしておりますので、当初の設計から見ると、まずは半分を整備するという形になろうかと思えます。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ということは、本来望ましい形の予算上半分でしかいけないと。3年度まで、この債務負担行為も含めてという解釈でよろしいですか。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 予算上半分しかいけないというよりは、段階的に整備するという中で、全てを一度で整備するのかどうかというのはそのとき決めておりませんでしたので、今後の課題ということで、取りあえずは設計内容の半分を整備するという、そういうことにしております。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 国体もどうなるか分からない中で空調をやるということなんですけれども、例えばそれを開催する日が猛暑ということであれば選手に負担がかかるということも想像されるんで、予算が許すならば、増額してでも私はフルセットの空調設備を目指すべき、早いこと、早い段階で目指すべきだと私は思いますけれども、副市長、どうですか。

○浜口一利委員長 副市長。

○立花副市長 私も望ましい状態はそれかと思えます。ただ、今ちょっと予算の面で非常に苦しいと。それで、体育館につままして、長寿命化の補助金を頂いて整備してきたんですけれども、空調についてはもともとついていけませんので、長寿命化の補助金もなかなか充てにくいというようなところもございまして、予算繰りが大変厳しいという中で、やっぱり環境的に快適な、フルでやったら快適な、25度とか26度を目指しての話になって、半分になるとどれぐらいになるかというと推して知るべしなんですけれども、一番避けたいのは、国体の開催ができない、これがないために開催ができないというふうな状況、例えば30度以上になったら運動として適さないよ、私のところの競技は特にフェンシングなものですから、防護着を着てやるやつですので、やっぱりある程度の環境を整えないと開催ができないというふうになった場合には、非常に困難になるかというふうな状況になります。

ほかのところも、クーラーのないところも体育館あるんですけれども、やはりそこも仮のというか、仮設のやつをつける準備をするんやという、結局、そこでお金を何千万円も使うんなら、やはりその後も使えるような形で、今、小学校、中学校なんかでも、30度を超えるともう体育の授業もやめましょう、クラブもやめましょうというような話の中で、夏の間、小・中学校も一般の方々も中でも外でも運動ができないというような状況は、ちょっとこれはやっぱりまずいと違うかなということで、やっぱりそういう環境をつくれるようなものをやっぱり作っておくべきじゃないかということで、苦肉の策である程度そういう夏場の運動ゼロの期間をなくすというふうなことを、やっぱり体が動かせる機会をつくるという意味合いでも、やっぱり整備をすべきかなということで、予算のない中でこういう判断をさせていただいたところでございます。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 副市長、詳しく説明していただきましたんで、なるだけ予算の都合もあるでしょうけれどもフルセットのところを早いところ目指せるように、よろしく願いいたします。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですね。質疑はよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、次に、8款消防費についてご質疑を受けたいと思いますが、どうでしょうか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。21ページの一番上の消防通信指令業務についてお聞きします。

この今大事な消防救急デジタル無線活動波設備の鳥羽中継所の機器が故障したためとありますけれども、今これが故障するとどういった影響が出て、今現在どういったふうな対応をしているのかというのをちょっとお尋ねできますでしょうか。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 すみません、お答えします。

これは鳥羽中継所ということで、船津の山のほうに県の局舎がありまして、そちらのほうに置かせていただいているところなんですけれども、ここもちょっと雨漏りが発生いたしまして機器が水没してしまったということで、この機器が故障しますと無線が全く通じないというような状況になります。

現在は仮復旧をしていただいております、現在、通常どおり使えている状況でございます。

以上でございます。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ、大事なところですので、しっかりと職員に直していただいて、万全の体制を整えていただきたいなと思います。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午後 2時05分 休憩)

---

(午後 2時09分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、1款総務費のうち中事業、過年度国庫支出金等返還金(教委総務課所管分)、9款教育費を審査します。

担当課長の説明を求めます。

山本総務課長。

○山本教委総務課長 教育委員会総務課です。よろしく申し上げます。

予算書の20ページ、21ページの下段の2款総務費、1項総務管理費の目18諸費のうち、過年度国庫支出金等返還金になります。説明資料の概要の10ページをお願いします。概要10ページの一番上になります。

子どものための教育・保育給付費負担金及び施設型給付費・地域型給付費負担金について、令和元年度実績に基づきました精算に伴い、1,000円を返納させていただきます。この返納につきましては、毎年7月ぐらいに幼稚園と保育所の国庫支出金について申請をしております。それが10月ぐらいに、公定価格といいまして子供を預かる場合の単価が決まってきますので、それに併せた精算ということで、今年度は保育所の部分と幼稚園の部分を毎年相殺させてもらっておりまして、その中で幼稚園の分が1,000円程度返還が必要になったということで、今回補正予算を上げさせていただいております。

次に、教育費についてお願いしたいと思います。

補正予算書の48ページ、49ページをお願いします。概要は22ページになります。

9款教育費、1項教育総務費、目2事務局費についてご説明いたします。人事異動に伴う人件費のほか、教育長の期末勤勉手当の減額や職員の普通退職に伴う退職手当41万8,000円と、新型コロナウイルス感染

症対応等により不足が見込まれます時間外勤務手当50万円をお願いするものです。また、コロナ対策等にかかった時間外手当21万8,000円について、臨時交付金へ財源更正をお願いするものです。

続きまして、予算書同ページ、概要とも同ページの9款教育費、2項小学校費、目1学校管理費についてご説明いたします。人事異動に伴う人件費のほか、不足する会計年度任用職員に係る経費及び不足する施設の修繕料83万3,000円、そのほか市バレーボール協会からの寄附金を活用して、安楽島小学校にバレーボールの支柱を購入する経費16万1,000円の補正をお願いするものです。

次に、予算書の6ページをお願いします。債務負担行為補正になります。令和3年4月に鏡浦小学校を安楽島小学校へ統合することから、通学に必要なスクールバスの運転業務について、債務負担行為限度額として426万4,000円の設定をお願いするものです。

○浜口一利委員長 岩本学校教育課長。

○岩本学校教育課長 学校教育課の岩本です。よろしくお願いいたします。

補正予算書は48、49ページ、補正予算の概要は22ページ3段目をご覧ください。

小学校管理業務におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により夏休みを18日短縮し、授業日数を延長したことに伴い、支援員の勤務日数が増加したことから、不足が見込まれる経費147万2,000円の増額をお願いするものでございます。主な経費は、会計年度任用職員（支援員）の報酬140万円です。主な財源は、地方創生臨時交付金144万5,000円です。

次に、2目教育振興費についてご説明いたします。補正予算書は同ページ、補正予算の概要は22ページ4段目をご覧ください。

高度情報通信システム利用教育事業におきましては、GIGAスクール構想に伴う1人1台端末の購入及び電算委託料の事業費の確定に伴い減額補正するとともに、財源更正を行うため、343万3,000円の減額をお願いするものでございます。

事前に配付させていただきました別紙の資料をご覧ください。上段が小学校費となっております。

電算委託料につきましては、予算額49万6,000円に対し決算見込み額13万5,639円となり、入札残36万円を減額補正いたします。黄色の色が塗ってあるところとなっております。また、備品購入費につきましては、予算額の3,100万5,000円に対し決算見込み額2,793万1,398円となり、児童用端末購入費の入札残307万3,000円を減額補正いたします。黄色の部分となります。財源更正につきましては941万8,000円となり、内訳といたしましては、電算委託料の決算見込み額である13万5,000円と備品購入費のうち国の補助対象とならない児童の3分の1、229名分、928万3,000円を合わせて、地方創生臨時交付金に財源更正をいたします。表の一番右側の縦の列というふうになっております。

次に、補正予算書は同ページ、補正予算の概要は23ページ1段目をご覧ください。

就学援助事業におきましては、経済的理由により就学に支障を来すことのないように、児童の家庭への通学費や学用品費等の援助に係る経費について扶助を行うものであり、令和3年度に入学する新入児童への早期支給に係る経費の不足が見込まれることから、38万8,000円の増額をお願いするものでございます。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 続きまして、予算書は次のページ、50ページ、51ページをお願いします。概要につき

ましては、23ページの上から2段目になります。

9款教育費、3項中学校費、目1学校管理費についてご説明いたします。人事異動に伴う人件費のほか、会計年度任用職員に係る経費と、不足する施設の修繕料117万7,000円の補正をお願いするものです。

○浜口一利委員長 岩本学校教育課長。

○岩本学校教育課長 学校教育課、岩本です。

続きまして、中学校管理業務につきましてご説明させていただきます。補正予算書は同ページ、補正予算の概要は23ページ3段目をご覧ください。

中学校管理業務におきましては、先ほどの小学校と同様に、夏休みの短縮に伴う支援員の報酬等の不足の中学校分として69万5,000円の増額をお願いするものでございます。主な経費は、会計年度任用職員（支援員）の報酬59万5,000円です。主な財源は、地方創生臨時交付金65万9,000円となっております。

続きまして、2目教育振興費についてご説明いたします。補正予算書は同ページ、補正予算の概要は23ページ4段目をご覧ください。

コンピュータ教育事業におきましては、先ほどの小学校と同様に、GIGAスクール構想に伴う1人1台端末の購入及び電算委託料の事業費の確定に伴い減額補正するとともに、財源更正を行うため、206万2,000円の減額をお願いするものでございます。

もう一度、先ほどの資料のほうをご覧ください。中学校費につきましては下の表となっております。

電算委託料につきましては、予算額29万8,000円に対し決算見込み額8万1,501円となり、入札残21万6,000円を減額補正といたします。黄色の色つきの部分でございます。備品購入費につきましては、予算額1,863万円に対し決算見込み額1,678万3,162円となり、生徒用端末購入費の入札残184万6,000円を減額補正といたします。黄色の部分でございます。財源更正につきましては567万6,000円となり、内訳といたしましては、電算委託料の決算見込み額である8万1,000円と備品購入費のうち国の補助対象とならない生徒の3分の1、138名分、559万4,000円を合わせて、地方創生臨時交付金に財源更正をいたします。

○浜口一利委員長 山本教委総務課長。

○山本教委総務課長 続きまして、予算書は同ページになります。概要は24ページをお願いします。一番上の段の幼稚園管理業務になります。

9款教育費、4項幼稚園費、目1幼稚園費について説明をさせていただきます。人事異動に伴う人件費のほか、会計年度任用職員に係る経費628万6,000円の減額をお願いするものです。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 生涯学習課、岩井です。よろしく申し上げます。

補正予算書52、53ページ、概要につきましては24ページをご覧ください。

9款教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費をお願いします。中事業、社会教育事務局運営事業におきまして、253万8,000円の増額をお願いしております。これは、人事異動等に伴う人件費のほか、職員の育児・介護休暇により必要となる会計年度任用職員に係る経費を補正するものであります。

次に、目3図書館費です。中事業、図書館運営事業におきまして、108万円の減額をお願いしております。

これは、人事異動等に伴う人件費のほか、不足する会計年度任用職員による経費を補正するものであります。

次に、9款教育費、項6保健体育費、目1保健体育総務費をお願いします。中事業、保健体育総務業務におきまして、257万8,000円の減額をお願いしております。人事異動等による人件費のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、県内で開催予定でありました東海四県スポーツ推進委員研究大会が中止となりましたので、参加に係る経費等を削減するものであります。

概要の25ページ上段をお願いします。

9款教育費、項6保健体育費、目2保健体育振興費です。中事業、生涯スポーツ振興事業におきまして、8万6,000円の減額をお願いしております。新型コロナウイルス感染症の影響により日本体育大学との連携事業が中止となりましたので、参加に係る旅費の減額を行うものであります。

同ページ2段目をお願いいたします。

9款教育費、項6保健体育費、目2保健体育振興費、中事業、国民体育大会準備事業におきまして、2,400万円の減額をお願いするものです。新型コロナウイルス感染症の影響により、12月末に開催予定でありました三重とこわか国体フェンシング競技リハーサル大会が中止となったことから、事業に係る経費を削減するものであります。

続きまして、補正予算書54、55ページ、概要は同ページ下段をお願いします。

9款教育費、項6保健体育費、目3保健体育施設費です。中事業、運動施設管理運営事業におきまして、191万1,000円の減額をお願いするものです。市バレーボール協会が解散することになり、ご寄附を頂くことになりましたので、備品購入費としましてサブアリーナにおけるバレーボール用の支柱を購入させていただきたいと考えています。また、新型コロナウイルス感染症の防止のため、中央公園水泳プールの開設を延期し、8月の1か月間だけの開設にさせていただきましたので、運動施設指定管理業務の委託料を221万6,000円減額するものです。

また、債務負担行為の補正の追加としまして、予算書6ページ、市運動施設指定管理業務につきまして、議案第57号で提案させていただきました令和3年4月1日からの運動施設におけます新たな指定管理者の契約等の管理業務を円滑に進めるため、期間を令和2年度から令和3年度とさせていただきます、令和2年度はゼロ予算、令和3年度の予算限度額を3,427万円と提案させていただきます。

○浜口一利委員長 岩本学校教育課長。

○岩本学校教育課長 続きまして、9款教育費、6項保健体育費、4目学校給食費についてご説明いたします。

補正予算書は同ページ、補正予算の概要は25ページ4段目をご覧ください。

学校給食運営事業におきましては、経済的理由により就学に支障を来すことのないよう、児童・生徒の家庭に給食費の援助に係る経費について扶助を行うものであり、年度内の不足が見込まれることから、168万1,000円の増額をお願いするものでございます。主な経費は、扶助費168万1,000円となります。

9款教育費の説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

初めに、1款総務費のうち中事業、過年度国庫支出金等返還金についてご質疑を受けたいと思います。ご質疑はございませんか。



(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので……

(「委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

(「ごめん、1件あります」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

○戸上 健委員 23ページ、就学援助事業について……

○浜口一利委員長 ちょっと待ってください。この過年度国庫支出金だけで。

○戸上 健委員 ああ、ごめん。失礼。

○浜口一利委員長 次に、9款教育費についてご質疑を受けたいと思いますが、概要で、初めから24ページの上段までの間で。生涯学習課以外で質疑を受けたいと思います。

どうぞ。

○戸上 健委員 失礼しました。就学援助事業について、先ほどの課長の説明では、新入生に対する補助が不足しているから計上ということでした。入学準備金に当たるものでしょうか。その人数が当初の見込みより増えるということなんでしょうか。それとも、入学準備金の科目を増やすということなんでしょうか。

○浜口一利委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 教育委員会、武中です。よろしくお願いします。

就学援助費のことなんですが、当初試算していた人数から今年度分が増えまして、実際、この早期支給分も18名程度見込んでいるんですが、来年度の予算のほうが恐らくもっと増えるだろうというところで、余分に少し盛らせてもらって体制を整えたいということです。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 理由は分かりました。この就学援助事業と、それから給食費も168万円増額になっております。ということは、子供たちの今の現状の反映だと思えます。そういう実態について、把握している内容を説明してください。

○浜口一利委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 まず、就学援助のほうの人数のほうをもう少し詳しく話させていただきますと、小学校のほうで、今年度なんですが126名の就学援助の対象者が見えます。それで、中学生のほうで84名で、合わせて今年210名が対象となっています。

先ほどもお話しさせていただいたとおり、今回の早期支給というのは、来年度の小学1年生、中学1年生の該当する方を、先に今年度中にお渡しさせてもらうという中で見込んでいたのが、小学校のほうで18名と中学校のほうで30名で予算は置いていたんですが、見込みとしてやっぱりちょっと苦しくなって、足りない、不足するといかんというところの中で、今回、補正で上げさせてもらったという状況です。

今年度、このコロナ禍になりますので、来年度の申請自体は当然増えるだろうというところもありますので、その辺も見込んでのものとなっています。いいですかね。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 困難な状況でプラス、増やしたということは、それは分かるんです。そういう子供たちの今の状況を、コロナ禍で貧困度合いが進んでいるわけですので、こういう実態なんだとリアルなものがあれば聞きたかったんです。そこまで分かりませんか。

○浜口一利委員長 数字を上げればええと思ったんやけれども。

○戸上 健委員 コロナによって貧困の実態が増加しておるといふふうに、進んでいるといふふうに思うんです。それが子供たちの現状についてこういうふうに表れとるといふようなものがリアルにあれば、それを教えてほしいということなんです。

○浜口一利委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 率に換算すると上がっているんですが、今ちょっとすみません、数字を手持ちで持っていないので。

○浜口一利委員長 教育長。

○小竹教育長 すみません。貧困の率というのが上がっているかどうかという問題なんですけれども、各学校のほうとしては、急に今回のコロナも経て貧困者が増えたという実感はあまりないように感じておりますが、実質、その申請者が、ちょっと今数字は持っていないんですが、去年がたしか16%ぐらいの申請比率でしたが、今年はまだ確実に20%を超えておりますので、210人という数字になりましたが、これ、去年は160人、170人ぐらいでした。

周知が広がったということも一つの原因でありましょうし、確かに学校側としてはそれほど貧困度合いが高まったとは感じていないです、子供の様子を見ますと。実際、でも各家庭での懐具合は厳しくなって、申請すれば通してもらえということでも広がってきたといふふうを感じているところです。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 よく分かりました。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。教育費の22ページの下段と23ページの下段、これ、同じGIGAスクールに伴うことなんで併せてお聞きします。

この今回の電算委託料ですけれども、当初予算から減額でかなり下がっておる理由なんですけれども、これはただ単にこういうふうで落札で下がったのか、それとも期間によるものなのか、期間が短くなってこういうふうになったのか、ちょっとお答えできますでしょうか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 こちらについては、いわゆる入札残ということで考えております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 分かりました。

これ、毎年、電算ですのですずっとかかってくるものだと思いますので、その点についてちょっとお尋ねをいたします。これがこういうふうで下がっていくということですね。それでよろしいんですね。はい。ありがと

うございます。

○浜口一利委員長 よろしいか。他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 22、23の小学校管理業務と中学校管理業務のそれぞれの修繕内容。83万3,000円と、中学校のほうは117万7,000円、それぞれの修繕内容を教えていただけますか。どういったものを予定しているのか、分かる範囲で結構です。

○浜口一利委員長 天田係長。

○天田係長 教委総務課の天田です。よろしく願いいたします。

小学校、中学校それぞれで予定しております修繕につきましては、予算の範囲内で執行させていただきたいとは考えておりますが、各小学校における漏水関係の修繕、また、公用車、スクールバスの修繕や法定点検等に係る費用を予定しているところです。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 漏水と言ったのかな。現実はどこか水道が漏れとる、東中もその一つだと思っけれども、そことはまた違うところが漏れとるのかな。

○浜口一利委員長 天田係長。

○天田係長 具体的には、弘道小学校の2年生教室の天井から雨漏りがしているところ。

(「雨漏りね」の声あり)

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 私、先ほども保育所のほうでも聞いたんですけども、修繕。これ、事前に、これ、小学校管理業務のほうはページがいっぱいなんです。ただ、中学校管理業務のほうはページが空いているんです。例えば、先ほどの保育所の運営業務のところもですけども、ページは空いているんです。書く欄があれば、書ける範囲の説明は書いておいていただけるとより審査ができるなと思うんで、委員長、その辺また検討して、申入れいただければなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 何かある。

教委総務課長。

○山本教委総務課長 学校の修繕費については、緊急的な学校のものが多くなります。この中にはスクールバスの修繕、法定点検等も入っておりますので、どちらかという今年度についてはコロナの感染症ということもあって、学校が夏休み期間中に、通常夏休みの期間に開けていたというようなところがあって、それに合わせて空調をフルパワーで換気をしながら使ったりとか、今まで夏休みで、運動場の水道ですね。水道をちょっと我慢してもらったところとかがあったんですが、夏休みにはどうしても、夏にも授業をやらないかん状態になりましたので、そういうところで思っていなかった修繕が出てきましたので、先に使わせてもらったというようなところがあって、これから発生するであろう法定点検に係る修繕費とか、そういうのが後回しになつような状態になっていますので、今年に限っては、この修繕費の項目を上げるというようなところになる

とちよっとおかしい表現をせないかんような状態になってしまいましたので、これからまた説明の中では細かく説明をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○浜口一利委員長 そのような……

河村委員。

○河村 孝委員 いや、空けてもらえばいいんです。今年の場合はそういうふう特別な形になっているというところで、そこをどうのこうのではなくて、これから予算委員会を進めていく上で、そういったものは例えば事前に資料であったりだとか、空いているページがあれば書いてもらえば、わざわざ質問を繰り返さんでも意味が分かるんで、事前に提出できる資料であったりだとか説明できるものがあれば、できる範囲で書いておいていただくと委員会が進めやすいなというふうに思うんで、提案させていただきました。

以上です。

○浜口一利委員長 答弁のあった内容について、記述をお願いします。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、次に、概要の24ページ、生涯学習課の部分、担当部分について、最後までやな、質問を受けたいと思ひます。一番最後、学校教育課になってしまったけれども、これも含めて。先ほどちよつと質問もあつたようには思ひますが、生涯学習課の部分で質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午後 2時42分 休憩)

---

(午後 2時47分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

特別会計補正予算の審査に移ります。

議案第44号、令和2年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○山下市民課長 市民課、山下です。よろしくお願ひします。

補正予算書の63ページをお願いします。

議案第44号、令和2年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)のほうを説明させていただきます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ348万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億7,205万8,000円といたします。

まず、歳出のほうから説明させていただきますので、予算書の70ページ、71ページのほうをお願いします。概要説明書のほうは27ページでございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄1で総務給与等管理経費、295万3,000円の減額をお願いするものでございます。こちらのほうは、人事異動に伴う人件費の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、2目、説明欄1とも退職被保険者等医療給付費分で、6万6,000円の増額でございます。こちらのほうは、令和元年度の国民健康保険事業納付金のうち退職被保険者等分の精算に伴い、追加納付分の補正をお願いするものでございます。

続きまして、5款保健事業費、1項保健事業費、1目、説明欄1とも保健衛生普及費で、74万7,000円の減額でございます。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして中止しました健康づくりセミナー事業に係る経費の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、5目償還金、説明欄1で過年度国庫支出金等返還金で、712万2,000円の増額でございます。令和元年度の保険給付費等交付金の精算に伴いまして、償還金の補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳入のほうを説明させていただきます。予算書のほう、68、69にお戻りください。

3款県支出金、1項県負担金、1目保険給付費等交付金で、説明欄2、特別調整交付金で、74万7,000円の減額でございます。こちらのほうは、保健衛生普及費の健康づくりセミナーの事業の中止に伴う特別調整交付金の減額でございます。

続きまして、5款繰入金、1項一般会計繰入金、説明欄3で職員給与費等繰入金295万3,000円の減額で、一般管理費の職員給与費等減額に伴う一般会計からの繰入金の減額でございます。

続きまして、款項目とも繰越金、説明欄1で前年度繰越金で、718万8,000円の増額でございます。国民健康保険事業納付金の退職被保険者等分の6万6,000円の分と、過年度国庫支出金等返還金の712万2,000円の増額に伴うものでございます。

以上、説明は終了します。よろしくご審議のほどお願いします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

ただいま説明のあった点について、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、議案第45号、令和2年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 健康福祉課、中井です。よろしく申し上げます。

それでは、予算書の75ページをご覧ください。議案第45号、令和2年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,770万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ27億4,370万円とするものでございます。

それでは、補正予算の内容について説明させていただきますが、私どものほうも歳出のほうから今回は説明させていただきます。

補正予算書の84、85ページをご覧ください。補正予算の概要につきましては、28ページ、29ページでございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄の事業区分1、総務給与等管理費で、162万7,000円の増額を計上しております。内容としましては、介護保険事業計画の策定に伴い不足が見込まれる時間外勤務手当について増額を行うほか、人事異動等に伴う人件費の増額補正を行うものでございます。また、法改正に伴う介護保険システムの改修に係る委託料、並びに、同様の理由で認定業務を行う広域連合のシステム改修も行うことから、一部事務組合負担金も増額を行うものでございます。

次に、3款地域支援事業費、1項地域支援事業費、1目地域支援事業費、説明欄の事業区分1、介護予防・生活支援サービス事業で、120万6,000円の減額を計上しております。内容としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により市で開催しております通所型サービスを中止したことに伴い、報償費を減額するほか、介護予防に係るケアプラン委託の減少に伴い、委託料を減額補正いたします。

続いて、事業区分3、一般介護予防事業で、14万円の減額を計上しております。内容としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により介護予防事業を中止したことに伴い、消耗品等を減額補正するものでございます。

続いて、事業区分4、包括的支援事業・任意事業で、571万9,000円の減額を計上しております。内容としましては、介護保険事業計画の策定に伴い不足が見込まれる時間外勤務手当について増額を行うほか、人事異動等に伴う人件費の減額補正を行います。また、新型コロナウイルス感染症の影響により介護相談員派遣事業等を中止したことに伴い、報償費を減額補正いたします。

次に、補正予算書の86、87ページをご覧ください。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金、説明欄の事業区分2、過年度国庫支出金等返還金で、5,313万8,000円の増額補正をしております。これは、令和元年度における国・県の介護給付費負担金、地域支援事業交付金等の額の確定に伴う精算によるものでございます。

歳出については以上となります。

では、改めまして、前後いたしました歳入の説明を申し上げますので、補正予算書の80ページ、81ページをご覧ください。

今回のこの1号補正につきましては、先ほど歳出のところで説明を申し上げましたとおり、人事異動及び人事院勧告等による人件費の補正、並びに新型コロナウイルス感染症の影響により歳出事業を縮小したことに伴って、科目をまたぐ形で、国・県・市それぞれの負担割合について減額を計上しているところが多くございます。今回、その部分を省略しまして、特定の部分を説明させていただきます。ご理解のほどよろしくお願い

いたします。

では、2款国庫支出金、ちょうどページの真ん中あたりです。2款国庫支出金、2項国庫補助金、3目介護保険システム改修費補助金です。1節介護保険システム改修費補助金で、146万8,000円の増額を計上しております。内容としましては、介護保険システムの改修に係る補助金で、補助率は対象経費の2分の1となっております。

次に、補正予算書の82、83ページをご覧ください。

5款繰入金、1項一般会計繰入金の3目その他一般会計繰入金です。2節事務費繰入金で、146万8,000円の増額を計上しております。内容としましては、さきに申しあげました介護保険システムの改修に係る市単独分を繰り入れるものでございます。

続きまして、6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金で、5,313万8,000円の増額を計上しております。内容としましては、前年度繰越金を過年度国庫支出金等返還金の財源として充当するものでございます。

最後に、7款諸収入、2項雑入、2目雑入、1節雑入で、111万1,000円の減額を計上しております。内容としましては、当初の見込みより地域支援事業におけるケアプラン収入の減収が見込まれることから、減額補正をするものでございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

説明のあった部分について、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 1点、お伺いします。予算書82、83ページの繰越金についてお伺いします。

先ほどの課長の説明で、これは返還金に対する財源に充当するということでした。5,300万円繰越金を持ってきて、繰越金の残というのはどれだけありますでしょうか。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 すみません。ちょっと今資料を持ってきておりませんので、また後ほど、すみません、お知らせさせていただきます。

○浜口一利委員長 後ほどでよろしいですか。

○戸上 健委員 はい、了解です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、議案第46号、令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第5号)について、担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○世古定期船課長 定期船課、世古です。よろしく申し上げます。

それでは、定期航路事業特別会計の補正予算につきまして説明をさせていただきます。

補正予算書は91ページをお願いします。

議案第46号、令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出ともに483万8,000円を減額し、補正後の予算総額をそれぞれ6億389万6,000円としております。

それでは、歳入の補正内容から説明させていただきます。

補正予算書は98ページ、99ページをご覧ください。

5款繰入金、1項一般会計繰入金につきましては、483万8,000円を減額するものです。主な要因といたしましては、人事異動等に伴う人件費などが減額となったため、これまで財源不足額として充当してきた一般会計繰入金を減額するものです。

続きまして、歳出の補正内容について説明させていただきます。

補正予算書は100、101ページを、補正予算等の概要は30ページをご覧ください。

人事異動等による人件費の補正につきましては、すみませんが省略させていただきますのでご了承ください。

1款定期航路事業費、1項営業費用、目2船舶費、説明欄1、船舶運航経費につきましては、16万2,000円の増額をお願いするものです。主な要因は、今後見込まれる多客時及び船舶の機関修理時における増便、代替運航に対応するための経費です。

次に、目4航路付属費、説明欄1、航路付属経費につきましては、1万6,000円の増額をお願いするものです。要因といたしましては、不足が見込まれる光熱水費14万6,000円の増額をお願いするほか、備品購入費、熱感知カメラの購入価格が確定したことに伴い、予算残額13万円を減額するものです。

次に、目5一般管理費、説明欄1、定期航路運営一般管理経費につきましては、88万円の減額補正となっております。要因といたしましては、人事異動等に伴う人件費は減額となりますが、運航業務に従事する職員の欠員、現在も職員を募集していますが採用に至っていません。そのため時間外が増加しましたことから、不足が見込まれる時間外勤務手当31万1,000円の増額をお願いするものです。

最後に、債務負担行為について説明をさせていただきます。

補正予算書は、戻っていただいて94ページをお願いします。補正予算等の概要は31ページをご覧ください。

周遊券利用促進事業としまして、期間は令和2年度から令和3年度まで、限度額は29万6,000円を設定しております。内容といたしましては、昨年度に引き続き観光課と連携し、離島への誘客事業として、旅行代理店が発行しますパンフレットに広告を掲載するとともに、周遊券の利用を促進していくものです。このパンフレットに係る周遊券の発行は令和3年4月以降であり、事業予算の支出としましては令和3年度になります。このため、掲載手数料となる29万6,000円は令和3年度当初予算に計上させていただきます。

なお、財源としましては、広告掲載手数料の22万2,000円は観光課との協議により観光振興基金を充当し、クーポン引換手数料につきましては旅客収入を充てる予定です。

以上、定期航路事業特別会計の補正予算の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。



ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、議案第47号、令和2年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○山下市民課長 議案第47号、令和2年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)のほうを説明させていただきます。

○浜口一利委員長 どうぞ。はい、続けてください。

○山下市民課長 はい。

補正予算書の107ページのほうをお願いします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ204万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,276万円といたします。

それでは、歳出のほうから説明させていただきますので、114、115ページのほうをお願いします。概要説明書は最後のページ、32ページになります。

1款総務費、項1総務管理費、目1一般管理費で、説明欄1、204万円の減額でございます。人事異動等に伴う人件費や、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして中止しました健康づくりセミナー事業に係る経費の減額や、制度改正に伴いますシステム改修業務の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳入のほうです。112ページ、113ページのほうにお戻りください。

2款繰入金、項1一般会計繰入金、目1事務費繰入金、説明欄1で、215万4,000円の減額でございます。こちらのほうは、歳出の職員給与等に係る一般会計の減額分でございます。

続きまして、3款諸収入、項1雑入、目も一緒に、説明欄2で、高齢者医療制度特別対策補助金で、10万7,000円の減額でございます。中止しました健康づくりセミナー事業に係る分の補助金の減額でございます。

続きまして、4款国庫支出金、項1国庫補助金、目1、説明欄一緒に、高齢者医療制度円滑運営事業補助金で、22万1,000円の増額でございます。こちらのほうは、システム改修業務に係る一部の補助金でございます。

以上で説明は終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、議案第48号、令和2年度鳥羽市水道事業会

計補正予算（第1号）について、担当課長の説明を求めます。

○浜口水道課長 水道課、浜口です。よろしくお願いいたします。

まず、説明に入る前に訂正をお願いさせていただきます。

○浜口一利委員長 訂正。

○浜口水道課長 はい。水道事業会計補正予算書の概要になります。の2ページをお願いいたします。

2ページ中段にあります高料金対策補助金と、その下にあります統合水道に係る統合前の簡易水道の建設改良に要する経費の金額が、千円とゼロ千円となっておりますが、これをゼロ円に訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

○浜口一利委員長 ゼロを入れればええね。

○浜口水道課長 はい。申し訳ないです。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○浜口水道課長 それでは、議案第48号、令和2年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明させていただきます。

補正予算書の1ページ及び補正予算の概要をご覧ください。

補正予算書1ページの第2条、収益的収入及び支出の補正といたしまして、収入では、第1款水道事業収益、第2項営業外収益で43万6,000円の増額補正を行い、補正後予算額を13億854万6,000円とするほか、支出では、第1款水道事業費用、第1項営業費用で260万9,000円の減額補正をすることで、補正後予算額を11億5,266万1,000円としております。また、第3条、議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正として職員給与費を減額するほか、第4条、他会計からの補助金の補正で増額補正しております。

補正予算の詳細につきましては、予算書10ページの令和2年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第1号）実施計画明細書で説明させていただきます。

予算書10ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の収益的収入では、目の02他会計補助金で、人事異動に伴う児童手当として43万6,000円の増額補正を行っております。

次に、収益的支出では、人事異動や人事院勧告に伴う人件費の補正として、目の02配水及び給水費で276万8,000円の増額、目05総係費では533万7,000円の減額で、差引き260万9,000円の減額補正をしております。

また、今回の令和2年度水道事業会計補正予算（第1号）を反映させて、4ページにキャッシュフロー計算書、5ページから7ページに給与費明細書、8ページから9ページに予定貸借対照表を掲載させていただいておりますので、ご覧おきください。

以上で議案第48号、令和2年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで、付託された案件全て説明を受けました。

続いて、採決に入る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(発言する者あり)

○浜口一利委員長 先ほどの案件について、討議をしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、鳥羽市議会基本条例第9条第2項の規定により、委員による討議を行いますので、説明員の皆様は一時退席をお願いします。

(午後 3時15分 休憩)

(午後 3時17分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、委員の皆さんで、付託された議案について討議をお願いしたいと思います。

先ほど議論になった案件というのは、概要の中で17ページ、観光課の観光振興推進事業ということで議論があったわけなんですけれども、これについては戸上委員のほうから意見が出されたわけなんですけれども、他に一人ずつの意見というか考え方をお聞きしたいと思います。戸上委員が言われた点について、また、それぞれの委員の考え方などについてお伺いしたいと思います。どうしますか。

先ほど戸上委員の意見と、もう一点、事業実施を時期を見た上でというような意見もあったと思うんですけれども、そのあたり。

河村委員。

○河村 孝委員 戸上委員のおっしゃることというのは至極真つなことだと思います。しかし、この予算案を否決という選択は、なかなか委員会としてはできないのではないのかなと、その観光課の1点だけでですね。かといって、修正動議というのも違うのかなと私は思います。

形としては、一番よいのは、委員会の皆さんが賛成していただけるということであれば、附帯決議をつけて、議会の意思として、世の中の情勢を見ながら中止もやむなしというところの方向性の文言で附帯決議をつけてという方向性で議論してはどうかというふうには思います。なかなか難しいところです。これは観光課だけが出しているところではなくて、観光協会の中でコンセンサスを取って上がってきた事業でもありますし、それを議会がばさっといきなり否決というのも私は違うのではないのかなと。

それで、昨日の今日で観光課の準備不足というのも、これはもう致し方ないところで、ならば今から観光協会と協議をして、今日の議論を聞いてもらって、どういうルールづくりをするのか、それで、この第3波の状況によっては事業自体を中止するという選択肢も外さないというようなことであれば、私は賛成に回りたいなというふうに思いますけれども。あとは皆さんの意見を聞いてみてはどうでしょうか。

○浜口一利委員長 他に意見ございませんか。

これ、それぞれ意見があれば言ってください。観光課、観光鳥羽という形の中で切れ目ない誘客を打つとい

う事業で、当然コロナ対応なんで緊急的な事業の組立てというので、これまでも同じような意見があったかとは思いますが、そのあたりも踏まえて、それぞれの意見を伺いたいと思いますけれども。

当然、採決ですもので、賛成か反対かどちらかということだと思わなければならないと思いますが、先ほど附帯決議というようなこともあったわけなんですけれども、なかなかそのあたりも難しいところもあろうかと思わなければならないと思いますが、皆様方のご意見を伺いたいと思います。2人の意見ではちょっとできないもので。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。私ですけれども、これ、観光課長もおっしゃっていたように、これは観光協会との協議の中で決めてきたことだと思うんです。ですから、これ、市単で勝手にやる、やらんということでもないかと思われるところも多分にあります。

ましてや、昨日の今日でそのところをしっかりと詰めていない状況下にあると思いますので、私は、三つの選択肢を観光課長がおっしゃっていたと思われましても、それも含めてここで一旦委ねて、年明けに、今から多分詰めていくと思うんですけれども、そこで判断を決めていただいたほうがいいかなと思います。

この事業の内容に関しては、すばらしいな、よくできた内容かなというふうに思っていますけれども、施行のタイミングですね。どういったタイミングでやるかということもしっかりと協議を重ねていく中で、今後のコロナを見極めての対応かと思わします。延期も含めてですね。

それで、これ、期間が短くなるということもあつたかと思わすけれども、延長して後ろへずらすということもあつたかと思わすけれども、以前のG o T o 待てないキャンペーンのときでもあつという間に埋まってしまったということもありますので、それはその状況もどうなるか分かりませんが、それも含めて、今後の対応としては、私はこのまま打たれたほうがいいのではないかなというふうに思わす。基本的には、河村さんの意見には賛成です。

○浜口一利委員長 他の委員の意見も伺いたいと思わすが、どうでしょうか。

山本委員。

○山本哲也委員 協会さんがどうのこうのとかという部分は抜きにしても、議会としてどう判断するかというところは、そこは抜きで、市として議案が上がってきていることに対して面と向かってせなあかんのかなというふうには考えています。

河村委員が言っていたように、附帯決議をどうということも提案していただいていたけれども、基本的に提案しようとする内容については、全部課長はそれを含めてやりますという格好の返答やつたかなというところなので、あえて附帯決議で念を押しにいかなくても僕はいいのかなというふうに考えています。それも含めた上でどう判断するかというところを考えていかなあかんのかなというところかなと思わす。やれるだけの準備はしておいたほうがいいのかなというところは僕としての判断で、どういうふうな動向を見せるか、これちょっと想像もできませんけれども、国として再開させたときに、勢いよく鳥羽市としても乗っかっていけるだけの段取りは取っておくべきなんじゃないかなというふうには思わす。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 私も附帯決議には全然こだわっていないんです。何かしらでも議会としてはメッセージは発するべきであると。何も考えやんとこの予算を通したということではないよというメッセージを発信しなきゃならないと思うんで、附帯決議でないということであれば、しっかり委員長報告でその辺は議会としてのメッセージを発するべきではないのかなと。それで皆さんの賛成がということであれば、それはもうその方向でも構わないのではないのかなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 この議案の内容については、皆さんおっしゃるように本当にすばらしい僕はやっぱり企画であって、今回の、昨日のような停止というふうなのがなければそのまま進んで、あこや会の議論でも話でありましたように、GoToが終わってから次の手段として本当に最適な事業やと思うんですけども、昨日あった状況では、ちょっとなかなかすぐにこの1月5日からというのは難しいかなというふうに思いますので、執行するに当たっての、やっぱり十分そういう時期とか内容についても検討するよというふうなことの委員長報告をつけていただいて、執行するには十分な協議をしながら、観光協会とか、それからOTAとかいろんなじゃらん、楽天とも協議もした上で執行するよよというのをやっぱり強く記入していただいた委員長報告を出してもらおうのがいいかなというふうに私は思います。

以上です。

○浜口一利委員長 ご意見伺ったわけなんですけれどもなかなか、附帯決議とかというのはなかなか時間もかかって、それなりの議会としての意見も当然述べやなあかんとということなんで、ただいま委員長報告の中でというような意見も出たわけなんですけれども、戸上委員はどうでしょうか。

○戸上 健委員 幾つか意見があります。

一つは、これが公になった、市民の間で知られたというのは1月28日の中日新聞です。このときに、皆さんのところにも市民から意見が寄せられたと思うんです。僕のところにも来ました。一体鳥羽市は何を考えとんねやと、今の時期に。コロナの蔓延に拍車をかけるようなことをまたするのかという声が圧倒的でした。これが第1点です。ですから、市民は、鳥羽はまだ発生していないけれども、いつ発生するかと、蔓延するんじゃないかという、本当に毎日戦々恐々で心配をしています。それに火を注ぐような事業は、僕は展開すべきじゃないというのが1点目です。

それから、二つ目は、1月5日からということになっていますわね、このやつは。ということは、1月11日まで国のほうはストップをかけたわけですね。それで、ストップをかけたさなかに、いくら附帯決議をつけるといっても、我々が認めたらそれを執行するということになります。執行しても構わんという議会の意思になります。それに対して、執行部側はどうするかということをもた判断するよというふうに言うけれども、この議案それ自体を我々が認めるということになります。それは僕はいかんのじゃないかというふうに思うんです。

それから、課長の説明でも昨日の今日ということですね。そやもんで、担当課としても詰めた議論はまだできておりませんということでした。ですから、観光協会と話をしてきたと言うけれども、それは以前の問題であって、情勢としては一昨日、昨日、今日でも大激変しとるわけですね。大激減しとる情勢やのに、以前の

状態で上がってきた議案に、議会としては結局は賛成してしまうわけやわな。それは、僕は議会の責任としてどうなのかというふうに思います。

それから、最後ですけれども、先ほど河村さんが修正は難しいような話をしとったけれども、議会としてはこの予算案に対して減額修正する権限があります。増額は難しいけれども減額はできるんです。そやもんで、僕はこの4,900万円のこの項についてはもう削ると、削った上で可決承認するというのであれば賛成ですけれども、これを入れたまま予算を可決するということについては賛同できません。

議会の僕は責任が問われると思うんですわ。あんたらこれ賛成したんかといって、賛否で市民は見るわけやもんで、いくら議論して附帯決議つけたとしても、あんたら賛成したんかと、どういう神経しとるんやということになると思うし、明日のマスコミも、鳥羽市は、国はG o T oをやめたのに、鳥羽市の議会はこれを可決してオーケー出したと、ゴーサイン出したということで、僕は問題になるんやないかというふうに思います。そやもんで、議員が……

○浜口一利委員長 ゴーサインでもないような気がする。

○戸上 健委員 いやいや、各議員がどういうそれを判断したんかということは問われると思うよ。

○浜口一利委員長 委員間討議の中でなかなか一致できないようなところがようけあるような案件だと思うんですけれども。

河村委員。

○河村 孝委員 例えば、戸上委員おっしゃるように修正動議を出す。出すには人数が要るんですけれども。

それで、協会と観光課が話し合った結果、我々が納得するような設計で再度上げるとなったときに、これ、局長、再議できるんですか。

(「多少難しいかなというふうに思います」の声あり)

○河村 孝委員 ねえ。それだけ除いて、もう一遍同じ案で上げてくるというのは。

(「難しいです」の声あり)

○河村 孝委員 でしょう。うちは通年議会なわけやから、要求されればやらないかんのです。やればいいんですよ、議論は。だから、そこはある程度執行部と観光協会と、信じてやるのも議会の役割でもあるということも私はあると思いますよ。その中で、しっかりと委員長報告なり附帯決議なりは、文言をしっかりとみんなでもんでもらうというところの議論を私は進めてほしいなというふうに思いますけれどもね。

例えば、委員会の中でもお話しさせてもらいましたけれども、どこまでいっても一丁目一番地というのは、事業を執行するに当たってはより一層の感染症予防対策を徹底してくれということというのは、もう絶対に一丁目一番地なわけじゃないですか。その上で、設計の中で注文つけるところ、中止も延期も選択肢から外さないという文言は当然入れるべきだと思うし、あとは全国的な流れを見て、そこを執行部、観光課、観光協会、話を重ねて決めてもらうというところの判断は、何も僕は議会の恥ではないと思うし、正当な議論だと私は思いますけれどもね。

(「委員長、私もちょっと意見を言わせていただいて」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○坂倉広子委員 やっぱこの事業というのは、私たちもあこや会さんと対談をさせていただいたときに、G o

T oが1月までの事業だと、そして2月からはもう本当に不安だと、もうどうやってこの2月、経済を立て直していくかという声は実際聴いてまいりました。それで、やはりこれだけマスコミでコロナの感染の医療の逼迫ということで非常にされている中で、市民の方が不安を抱いていると。それで、先ほど戸上委員が言われたように、マスコミのほうに市長のほうから、鳥羽市がこういう学生さんに対する打ち出しを考えているという報道があったときに、それからの不安の声をいただいたわけですが、実際に市民の方からそういうお声をいただいた。

私も本当にその中で鳥羽市の経済のことを考えていくと、観光業界のことを考えていくと、本当に今回苦渋の選択ということでありますので、これはもう皆さんも一緒だと思うんですけども、やはり期間という見直しができるという観光課長のお話があったと思いますので、この時期、1月5日と説明の中にはあるので、この日にちをずらすことができるのか、河村委員が言われたように、議会としてのいろんな、様々な意見があったけれども、ここはこういうふうにして日にちを遅らせるのであれば、それを遅らせていけるという文言の修正というのをを出していただいてというふうに私も思っております。このことに関しては、全く反対ということではありませんので。

○浜口一利委員長 今、国でも経済を動かすか、コロナ感染症対策か、もう本当になかなか難しい議論、これも、この事業についてもそのような観点があるかと思えます。鳥羽市議会としてもこのあたりを踏まえて、中間の意見というのはなかなか難しいけれども、これまでコロナ対応の中で緊急的に事業を打つということで、修正しながら実施した事業というのは何回もあったと思うんですけども、そのあたりも踏まえて、委員長報告の中できつくというようなことが可能であればそのような方向性ということと、戸上委員の言われるようにもうこれは絶対あかんというような意見があるかと思えますけれども、これはもうここで一つに絞るといのはなかなか難しいわけなので、やはりこれはもう採決の中でしかいく方法はないと思うんですけども。

坂倉委員。

○坂倉紀男委員 この件については、テレビとかでよくやっているように、ブレーキとアクセルを同時に踏んでいくような奇策のようなものであって、どちらを踏み過ぎても駄目だと。結果としては見ていられないと。そのことについて、やっぱり地方の我々議会としては、上のほうがどんどん実行してくると、制度設計をみんな決めてくるということに真っ向から反対するということではできかねると思うんですよ。

そやから、委員長報告、河村孝委員とほぼ同じような意見を私も持っているんですけども、この委員長報告の中で意見書なり、あるいは申入書なりを入れて、そしてどちらつかずにならないように、非常に難しいと思うんですけどもね。事ほどさように歯切れの悪い考え方しかできない。

○浜口一利委員長 そう思います。

議論も、今いろいろ意見が出たわけなんですけれども、委員長報告の中にきっちり載せる、議論がありましたよというようなことも当然必要だし、今後、執行に当たっては、今話のあったように期間とかというのを、タイミングを見ながらということも踏まえて、これ、もう採決に入るしかないと思うんで。ここで意見を一つにまとめるということはなかなか難しいことなんで、当然、賛否を問いたいということで、そういうことでよろしいですか。どうですか。

(「いいですよ」の声あり)

(「委員長報告にしっかり盛り込むということ」の声あり)

○浜口一利委員長 そう。それも踏まえてということなんで。当然、賛成に当たっては、当然そのことは踏まえなければいけないというような、そういう意見がたくさんあったと思うんで、そのあたりはきっちり委員長報告の中で示したいと思いますけれども。

河村委員。

○河村 孝委員 いつもは、この委員長報告というのは委員長一任にはなるんですけども、ある程度出す前にこういう内容でどうだろうというところは皆さんに打診してほしいかなど。最終に決めていただくのは委員長でいいとは思いますが、文言をかなり今回は慎重にならざるを得ないのかなというふうに思います。

○浜口一利委員長 採決に当たっては、委員長報告についてもいろいろご意見を伺った上で、また、観光課とも話をしながらということも考えた上で委員長報告ということで採決に臨んでいただきたいということで、よろしくお願ひしたいと思います。もうそれしか方法がないもので。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、この後採決に移りたいと思いますので、暫時休憩いたします。

(午後 3時40分 休憩)

---

(午後 3時43分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第43号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算(第12号)について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立多数)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立多数であります。

よって、議案第43号は原案どおり可決することに決定いたしました。

続いて、議案第44号を採決します。

お諮りします。

議案第44号、令和2年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について、可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第44号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第45号を採決します。

お諮りします。

議案第45号、令和2年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、可決することに賛成の諸君は起立を願います。



(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第45号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第46号を採決します。

お諮りします。

議案第46号、令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第5号)について、可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第46号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第47号を採決します。

お諮りします。

議案第47号、令和2年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第47号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第48号を採決します。

お諮りします。

議案第48号、令和2年度鳥羽市水道事業会計補正予算(第1号)について、可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第48号については原案どおり可決することに決定しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任をお願いします。

これをもって、予算決算常任委員会を散会します。

(午後 3時48分 散会)

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年12月15日

予算決算常任委員長 浜 口 一 利